

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力と成果の評価)

評定項目	細 目	評 価 対 象 項 目	
施工体制	施工体制全般	基礎評価	優良 不備
		(a)	
		1 工事の請負に関する書類(受注者等提出書類処理基準に定める書類)の内容は、必要な項目が的確に記載されていた。 2 工事の規模、状況に応じた人員及び機械配置、資機材手配等が行われ、施工に支障をきたさなかった。 3 当該現場の作業員、下請負人の施工能力は適切であった。 4 産業廃棄物の処理に係るマニフェストの枚数及びマニフェストへの記載内容が確認しやすく整理されていた。 5 施工体制台帳が、現場に備え付けられていた。 6 施工体系図が、工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げられた。 7 工事現場の施工体制が、施工体制台帳及び施工体系図に整合したものであった。 8 建設業退職金共済制度の掛金収納書が、工事着手後1ヶ月以内に監督員へ提出された。 9 建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が、現場事務所や工事現場の出入り口等の見やすい場所に掲げられた。 10 建設業許可票の看板が、公衆の見やすい場所に掲げられた。 11 労災保険関係の成立を表す標識が、公衆の見やすい場所に掲げられた。 12 工事実績情報サービス(CORINS)への登録手続きが、定められた期日(受注、変更時は、10日以内)までに行われた。 13 工事の請負に関する書類(受注者等提出書類処理基準に定める書類)は、定められた期日までに提出された。 14 指定された建設機械について、低騒音・低振動型及び排出ガス対策型建設機械を使用した。 15 その他()	
減点評価	(b)	指示の事由等記入欄	
		評価係数(c)	
評定点(a+b)×c		点	

1 基礎評価(a)は、評価対象項目について、「優良」、「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する□に「レ」マークを記入する。**ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。**
2 減点評価(b)は、指示を行った事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(=40点)までとする。
3 「優良」、「概ね適正」、「不備」及び「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。
優良 評定対象項目の遂行が積極的かつ適切に行われ、優れていた。
減点評価 評価対象項目の遂行について、再三の改善指導、命令をしたが改善されず、総括監督員が文書による改善命令を交付し、悪質であった。
(ただし、優良の評価項目は最大4項目までとする。)

概ね適正 評価対象項目の遂行に問題がなかった。
(注) 文書による改善指示とは、口頭による指示では改善がみられない場合に、書面による改善を求めたことを言う。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力と成果の評価)

評定項目	細 目	評 価 対 象 項 目			
施工体制	配置技術者	基礎評価 (a)	優良	概ね 適正	不備
			☐	☐	☐
			☐	☐	☐
			☐	☐	☐
			1 現場代理人は、工事現場の管理運営に必要な知識と経験を有する者であった。 2 監理技術者及び主任技術者(以下、「監理技術者等」という。)は、建設業法に定める職務を遂行するために必要な知識と経験を有する者であった。 3 契約書、設計図書、関係基準等をよく理解し、現場に反映し工事を行った。 4 下請負人の施工体制、施工状況を把握し、的確な指導をしていた。 5 監督員に対して、施工状況に関する連絡、報告等の内容及び時期が適切に行われた。 6 完了検査等において、検査員に対し施工内容に関する説明等を適切に対応していた。 7 監理技術者等の資格を証明する資料が提出された。 8 設計図書で定められた技能者や施工管理技術者等の資格等を証明する資料が提出された。 9 監理技術者等は、腕章及び監理技術者資格者証等を携帯していた。 10 その他()		
		減点評価 (b)	☐	当該細目等について、総括監督員が改善命令書文書を交付した。	指示の事由等記入欄
		評価係数(c)	最大4項目 ☐ × ☐ = ☐		
		評定点(a+b)×c	0.05		
		点	☐		

1 基礎評価(a)は、評価対象項目において、「優良」、「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する□に「レ」マークを記入する。**ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。**
2 減点評価(b)は、指示を行った事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。
3 「優良」、「概ね適正」、「不備」及び「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。
優 良: 評定対象項目の遂行が積極的かつ適切に行われ、優れていた。
(ただし、優良の評価項目は最大4項目までとする。)
概ね適正: 評価対象項目の遂行に問題がなかった。
不 備: 評価対象項目の遂行について、遅れや誤り等不適切な事項があり、口頭注意でも速やか
改善が見られなかったが最終的に一定の改善がみられた。
減点評価: 評価対象項目の遂行について、再三の改善指導、命令をしたが改善されず、総括監督員が文書による改善命令を交付し悪質であった。
(注) 文書による改善指示とは、口頭による指示では改善がみられない場合に、書面による改善を求めたことを言う。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力と成果の評価)

評定項目	細 目	評 価 対 象 項 目			
施工体制	対外調整	基礎評価	優良	概ね 適正	不備
		(a)	☐	☐	☐
		☐	☐	☐	
		☐	☐	☐	
		☐	☐	☐	
		1 工事の着手、施工、完了に当たり、関係官公署その他の関係機関や施設管理者等との折衝及び調整を適切に行った。			
		2 別契約の関連工事との調整を行い、工事全体の円滑な進捗に努めた。			
		3 地域住民や施設管理者等の工事関係者以外の者との間にトラブルが生じないよう努め、必要に応じ広報や説明等を行った。			
		4 苦情に対して、適切にその解決にあたった。			
		5 監督員に、折衝経過や苦情処理の経過等が遅滞なく報告された。			
		6 苦情処理、折衝議事等の記録が残されていた。			
		7 工事の着手、施工、完了に当たり、関係官公署その他の関係機関へ、必要な届け出、手続きが遅滞なく行われた。			
		8 住民説明会や施設管理者等との間で取り決めた作業時間、作業条件等の制約を遵守した。			
		9 その他()			
		優良+概ね適正 不備 評価対象総項目数 優良 (a)			
		$((7 \times \square + 5 \times \square) \div \square) \times 10 + (7.5 \times \square) = \square$			
		減点評価 (b)			
		当該細目等について、総括監督員が改善命令書を交付した。			
		最大4項目 $\square \times \square = -10$			
		評価係数(c)			
		0.05			
		評定点 (a+b) × c			
		$(\square + \square + \square) \times 0.05 = \square$ 点			

1 基礎評価(a)は、評価対象項目について、「優良」、「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する□に「レ」マークを記入する。**ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。**

2 減点評価(b)は、指示を行った事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。

3 「優良」、「概ね適正」、「不備」及び「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。

優 良: 評定対象項目の遂行が積極的かつ適切に行われ、優れていた。

(ただし、優良の評価項目は最大4項目までとする。)

概ね適正: 評価対象項目の遂行に問題がなかった。

不 備: 評価対象項目の遂行について、遅れや誤り等不適切な事項があり、口頭注意でも速やかで改善が見られなかったが最終的に一定の改善がみられた。

減点評価: 評価対象項目の遂行について、再三の改善指導、命令をしたが改善されず、総括監督員が文書による改善命令を交付し悪質であった。

(注) 文書による改善指示とは、口頭による指示では改善がみられない場合に、書面による改善を求めたことを言う。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力と成果の評価)

評定項目	細 目	評 価 対 象 項 目			
施工管理	施工管理	基礎評価	優良 概ね適正 不備		
		(a)	1 施工計画書は、設計図書、現場状況を的確に把握したものであった。☐ 2 施工図は、仕上げ、他工種及び別契約の関連工事との納まり等について十分検討されたものであった。☐ 3 施工計画書又は施工図の内容を変更する必要がある場合、監督員への報告及び必要な措置が講じられた。☐ 4 作業区域の設定は、作業環境、周辺環境や交通計画等を考慮したものであった。☐ 5 施工に適した機器材、機械等が使用された。(施工者による選択の自由もあるので注意。技術的見地で適正かどうか判定する)☐ 6 既存施設部分、工事的目的物の施工済部分の養生は適切であった。☐ 7 新設構造物の養生は適切であった。☐ 8 産業廃棄物(管理及び特定含む)排出に対して、適切な養生、保管、搬出、運搬、処分が行われた。☐ 9 設計図書の内容に関して疑義が生じた際、監督員と協議の上、施工がなされた。☐ 10 施工図は、当該工事の施工前に提出された。☐ 11 既存との取合いが十分に検討され、施工が適切に行われた。☐ 12 塵埃・振動・騒音等の低減に努めた。☐ 13 その他()☐		
		減点評価	☐	当該細目等について、総括監督員が改善命令書を交付した。	指示の事由等記入欄
		(b)	最大4項目 ☐ × ☐ = ☐ ☐ × ☐ = ☐ ☐ × ☐ = ☐		

1 基礎評価(a)は、評価対象項目について、「優良」、「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する□に「レ」マークを記入する。**ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。**
2 減点評価(b)は、指示を行った事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(≒40点)までとする。
3 「優良」、「概ね適正」、「不備」及び「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。
優良 評定対象項目の遂行が積極的かつ適切に行われ、優れていた。
減点評価 評価対象項目の遂行について、再三の改善指導、命令をしたが改善されず、総括監督員が文書による改善命令を交付し、悪質であった。
概ね適正 評価対象項目の遂行に問題がなかった。
(注) 文書による改善指示とは、口頭による指示では改善がみられない場合に、書面による改善を求めたことを言う。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力と成果の評価)

評定項目	細 目	評 価 対 象 項 目	
施工管理	出来ばえ	基礎評価 (a)	優良 ☐ 概ね ☐ 適正 ☐ 不備 ☐ 1 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており容易に確認できた。 ☐ 2 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で容易に確認できた。 ☐ 3 きめ細やかな施工がなされ、取合いの納まり(既存部分との取合いを含む)や端部まで仕上がりが良好であった。(全体的に美観が保たれていた) ☐ 4 別契約の関連工事との調整がなされ、全体的に調和が良い仕上がりであった。 ☐ 5 仕上がりの状態が良好で色むら・ジャンク・段差等がなかった。 ☐ 6 工事的物(出来形)の形状、寸法が設計値(契約図書)を満足していた。 ☐ 7 工事的物(出来形)の性能、機能が設計値(契約図書)を満足していた。 ☐ 8 操作制御関係が所定の機能を有した上で、必要な安全装置、保護装置の機能が確認できた。(対象:電気・機械) ☐ 9 設備の総合性能が設計図書のとおり確保されていた。(対象:電気・機械) ☐ 10 その他() ☐
		減点評価 (b)	☐ 当該細目等について、総括監督員が改善命令書を交付した。 指示の事由等記入欄
		評価係数(c)	最大4項目 ☐ × ☐ = ☐ 0.10
		評定点(a+b)×c	(☐ + ☒ + ☐) × 0.1 = ☐ 点

1 基礎評価(a)は、評価対象項目について、「優良」、「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する□に「レ」マークを記入する。**ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は評定しない。**
2 減点評価(b)は、指示を行った事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。
3 「優良」、「概ね適正」、「不備」及び「減点評価」の判断基準は、以下のとおりとする。
優良 評定対象項目の遂行が積極的かつ適切に行われ、優れていた。
(ただし、優良の評価項目は最大4項目までとする。)
概ね適正 評価対象項目の遂行に問題がなかった。
不備 評価対象項目の遂行にやや不適切な事項が見受けられたが、口頭による指示、指導を行い、速やかに改善された。
減点評価 評価対象項目の遂行について、再三の改善指導、命令をしたが改善されず、総括監督員が文書による改善命令を交付し悪質であった。
(注) 文書による改善指示とは、口頭による指示では改善がみられない場合に、書面による改善を求めたことを言う。

工事成績評定項目別評定表(技術力の発揮)

「記入方法」該当する項目の□に●マークを選択し、その具体的事由等を右欄に記入する。

技術力の発揮キーワード		左記チェック項目の具体的事由等	評定点
内容	配点(原則は1点) 2点 1点		
構造物固有の難しさへの対応	☐ 1	既設構造物の補強、撤去等の特殊な工事(契約内容以外の特異な事例について)	点
	☐ 2		
技術固有の難しさへの対応	☐ 3	工種及び工法の特異性 新工法(機器類を含む)及び新材料を適用した工事	点
	☐ 4		
厳しい自然条件 地盤条件への対応	☐ 5	湧水の発生、地下水への影響(地盤掘削時) 軟弱地盤、支持地盤の状況 工事用道路・作業スペース等の制約 雨・雪・風・気温等の影響	点
	☐ 6		
	☐ 7		
	☐ 8		
厳しい周辺環境 等社会条件への対応	☐ 9	地中埋設物等の地中内の作業障害物 工事の影響に配慮すべき鉄道・営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物 周辺住民等に対する騒音・振動等の配慮 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約 現道上で、特に交通規制及びその処理に伴う作業 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 制約の多い、稼働中の施設における工事	点
	☐ 10		
	☐ 11		
	☐ 12		
	☐ 13		
	☐ 14		
	☐ 15		
	☐ 16		
施工現場での対応等	☐ 17	災害等での臨機処置 施工状況(条件)の変化に対応した工法等の自発的提案と対応等 対象施設を利用しながらの工事で、施設運営への臨機での対応 既存部分との取合いの処置等 狭隘部や微小な施工部位等での困難を伴う工事での円滑な施工	点
	☐ 18		
	☐ 19		
	☐ 20		
	☐ 21		
その他	☐ 22	その他()	点
・評価を対象とするには、原則として事前に受注者から自主的に相談や資料の提出等があり、それらが該当し施工に反映されている場合。 ・「基本的な技術力と成果の評価」で評価されなかった受注者の優れた技術力等を評価する。なお、「創意工夫と熱意」の二重評価は行わない。 ・1項目1点を目安(原則)とする。ただし、契約総額以上のすぐれた技術を発揮したと判断できる内容によっては2点とすることができる。 ・「技術力の発揮」の評定点計は、合計最大2点とする。			点

(技術力の発揮)

工事成績評定項目別評定表(創意工夫と熱意)

〔記入方法〕 該当する項目の□に●マークを選択し、その具体的事由等を右欄に記入する。

内容	創意工夫と熱意キーワード		左記チェック項目の具体的事由等	評定点
	配点(原則1点)	2点1点		
施工体制全般	☐	☐	設計図書に定められた以外の工法で、環境の保全、工期短縮等に有効な工法の提案等	点
	☐	☐	VE提案及び採用	
	☐	☐	提出書類の整理方法等	
	☐	☐	ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への配慮	
	☐	☐	不正軽油撲滅に対する取組み等	
配置技術者	☐	☐	現場作業員の技術向上に関する研修、講習会等の積極的な開催	点
	☐	☐	事前調査の実施や、現況把握に対する熱意	
	☐	☐	現場や施工の管理に対する熱意	
	☐	☐	資料等の迅速な提出や作成に対する熱意	
	☐	☐	地域住民その他関係者への対応(広報・苦情処理等)	
対外調整	☐	☐	安全仮設備の工夫(安全通路、善下物、墜落・転落、挟まれ、立入禁止柵等)	点
	☐	☐	安全教育、ミーティング、安全ハットロール等	
	☐	☐	現場事務所、作業員休憩所等の施設及び設備等の工夫	
	☐	☐	作業員の健康、安全確保(酸欠対策、有毒ガス、可燃ガスの処理及び危険物の保管等)	
	☐	☐	供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保のための工夫	
	☐	☐	工事現場区域外に配慮した仮設物と施工方法等の工夫	
	☐	☐	工程管理(作業区画、関連工事との調整等)を適切に行うための工夫	
	☐	☐	限られた時間帯等、制約を受けた作業への工夫	
工程管理	☐	☐	施設運営への影響を少なくするための工程管理の工夫	点
	☐	☐	施工条件に合わせた工程管理の工夫	
	☐	☐	施工計画に関する工夫	
	☐	☐	施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は設備据付け後の試運転調整の工夫	
施工管理	☐	☐	工場加工製品等を活用し、副産物及び廃棄物の減少の工夫及びリサイクルに対する積極的な取り組み	点
	☐	☐	配線、配管及び機器の配置、設置方法等	
	☐	☐	照明・視界確保等	
	☐	☐	仮排水、仮道路、迂回路等の施工計画の工夫	
	☐	☐	運搬車両・施工機械等	
	☐	☐	支保工、型枠工、足場工及び仮構橋、覆工板、山留め等の仮設工関係の工夫	
	☐	☐	対象施設を利用しながらの工事での仮設計画・安全管理等	
	☐	☐	躯体工事の品質管理の工夫	
	☐	☐	材料又は施工の検査、試験に関する工夫	
	☐	☐	品質記録方法の工夫	
	☐	☐	独自の管理基準を設定する等、品質向上に関する工夫	
	☐	☐	工事記録写真の撮影方法・編集方法	
品質管理	☐	☐	品質、出来形管理等に関する計測、管理図等の工夫	点
	☐	☐	CAD、施工管理ソフト等の活用	
	☐	☐	その他()	
出来ばえ	☐	☐		点
その他	☐	☐		点
・「基本的な技術力と成果の評価」で評価されなかった受注者の施工に関する創意工夫事例、熱意、努力等を評価する。なお、「技術力の発揮」との二重評価は行わない。 ・創意工夫と熱意は、「技術力の発揮」において評価するほどではないが、企業等の工夫や熱意により特筆すべき効果があれば評価する。 ・1項目1点を目安(原則)とする。ただし各基準、仕様書等以上の工夫や熱意を發揮したと判断できる内容によっては2点とすることができる。 ・「創意工夫と熱意」の評定点計は、最大2点とする。				点

(創意工夫)

工事成績評定項目別評定表(社会的貢献)

〔記入方法〕該当する項目の□に●マークを選択し、その具体的事由等を右欄に記入する。

社会的貢献キーワード		左記チェック項目の具体的事由等	評定点
☐	1 河川等の環境保全を具体的に実施した。		点
☐	2 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観にあわせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。		点
☐	3 定期的に広報活動や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。		点
☐	4 地域生活に密着したゴミ拾い、雪かき、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。		点
☐	5 災害時等に地域への援助活動に積極的に協力した。		点
☐	6 環境負荷の少ない材料や施工方法の自発的な採用等、地球環境にやさしい具体的な取組みを行った。		点
☐	7 工事内容や規模に応じた貢献が認められた。		点
☐	8 ()		点
☐	9 ()		点
・ 工事の施工に当たり、昭島市が行う公共事業のイメージアップ、地域社会への貢献の度合い及び地球環境保全に十分配慮した 取組み等、「基本的な技術力と成果の評価」で評価されなかったものについて評価する。 ・ 1項目1点とする。 ・ 対象施設を利用しながらの工事においては、地域を施設利用者又は対象施設及びその周辺と読みかえる。 ・ 「社会的貢献」の評定点計は、1点とする。			点

(社会貢献)

工事成績評定項目別評定表(法令遵守等)

【記入方法】該当する項目の□に●マークを記入する。

適応事例	評定点数	-10	-5	-3	-1	評定点
施工体制台帳や施工体系図と現場の施工体制が一致していなかった。	☐	再々度施工体制等の不一致が確認され、改善命令書が交付された。	☐	再度施工体制等の不一致が確認され、改善命令書が交付された。	☐	
配置技術者の資格・雇用等に問題があった。	☐	再々度配置技術者の資格・雇用等に問題があり、改善命令書が交付された。	☐	再度配置技術者の資格・雇用等に問題があり、改善命令書が交付された。	☐	
入札前に提出された監理技術者等が、正当な理由なく変更された。	☐	再々度監理技術者等が、正当な理由なく変更され、改善命令書が交付された。	☐	再度監理技術者等が、正当な理由なく変更され、改善命令書が交付された。	☐	
監督員の承諾なしに施工計画と異なる施工を行った。	☐	再々度監督員の承諾なしに施工計画と異なる施工を行い、改善命令書が交付された。	☐	再度監督員の承諾なしに施工計画と異なる施工を行い、改善命令書が交付された。	☐	
品質管理が適正に行われなかった。		品質のばらつきや不合格品が多く、大幅な手直しが発生し、改善命令書が交付された。	☐	品質のばらつきや不合格品があり、多少の手直しが発生し、改善命令書が交付された。	☐	
設計図書と不適合の箇所があった。	☐	工事請負約款に基づき破壊検査を行い、改善命令書が交付された。				
安全対策の不備等による事故、災害等が発生した。	☐	受注者の責による事故、災害等で、事後処理が不適切であり、再発防止のため、改善命令書が交付された。	☐	受注者の責による事故、災害等で、原因究明、再発防止等の事後処理が適切であったが、再発防止のため、改善命令書が交付された。	☐	受注者の責によらない事故、災害等で、原因究明、再発防止等の事後処理が適切であったが、再発防止のため、改善命令書が交付された。
過積載車両の使用が確認された。			☐	再々度過積載車両が確認され、改善命令書が交付された。	☐	過積載車両が確認され、改善命令書が交付された。
不正軽油の使用が確認された。			☐	再々度不正軽油の使用が確認され、改善命令書が交付された。	☐	不正軽油の使用が確認され、改善命令書が交付された。
その他()	☐		☐		☐	
1 工事の施工に当たり、上記適応事例の事実を監督員が確認した場合、総括監督員から文書による改善命令など行った場合に減点評価を行うこととし、減点は最大20点までとする。 2 同一事由による適応事例の複数項目の減点は、評定上合理的に説明できる場合を除いて行わない。 3 適応事例の適用範囲は次のとおりとする。 (1) 工事請負契約書の履行に関することに限定する。 (2) (1)を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、受注者の現場従事職員及び(1)を履行するために下請負契約を締結し、その履行を行うために従事する者に限定する。						点

検査成績評定表(土木)

文書番号		検査員		検査課長	
------	--	-----	--	------	--

契 約 件 名			検 査 種 類			
			完了	一部完了	既済	中間
				()	()	()
履 行 場 所			契 約 の 相 手 方 (所 在 地)			
契約金額		契約年月日		履行期限		

評定項目	細 目		重要度	評 定 点	× 重要度=	小 計 点	合 計 点
施工管理	施工管理		1 6			a	f=a+b+e
	品質管理		1 6			b	
	出来ばえ	出来形	3 6		c	e=c+d	
		出来ばえ	1 6		d		

☐ 再 検 査			工事成績評定点(30 点満点換算)					合計点
			検査種類	施工管理	品質管理	出来ばえ	計	
特記事項								
			完了					
			最終成績					

備考

1

2

3

4

5

6

7

1 評定は、主要工種で実施し、工種が多い場合は、主要3工種までで行い、平均点とする。なお、工種が多く工種間バランスが同程度の場合及び第8号様式の工種に合致しない工種については、「総合工種」で評定する。

2 各細目ごとの評定点は、それぞれ100点満点とし、小数点以下第二位を四捨五入する。

3 各評定点に重要度を乗じ、それぞれ小数点以下第二位を四捨五入し、小計点及び合計点を算出する。

4 再検査を実施した場合は、再検査欄の口をチェックする。

5 合計点に3/10を乗じ、工事成績評定点を算出する。この値を小計点に応じて、各細目ごとの工事成績評定点を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)

6 複数回検査を実施した場合は、完了検査後、下記の算式により最終成績を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)

最終成績 = 検査(完了、一部完了、既済、中間)合計点の合計 ÷ 検査(完了、一部完了、既済、中間)の回数

7 一件の契約で検査が2種別以上にわたる場合の評定点は、それぞれの検査成績の平均点による。

検 査 成 績 評 定 表 (土 木) 各 工 事 集 計 表

	採用内容	採用確認	施工管理	品質管理	出来ばえ		特記
					出来形	出来ばえ	
1	総合工種						
2	その他共通事項						
3	仮設工						
4	土工						
5	舗装工事(アスファルト舗装)						
6	舗装工事(セメントコンクリート舗装)						
7	街築工事						
8	公園・校庭・植栽工事						
9	コンクリート工						
10	塗装工						
11	地盤改良工						
12	杭基礎工						
13	法留工						
14	遮音壁設置工						
15	電線共同工						
16	斜面安定工						
17	護岸・しゅんせつ工						
18	土地改良工事						
19	下水道工事(開削)						
20	推進(シールド含)工事						
21	水道工事(開削)						
22							
23							
24							
25							

該当項目平均値				
---------	--	--	--	--

- 1.採用確認●が規定の3箇所以上の場合、各工事の評点は表示されません。また平均値にはエラー表示されます。
- 2.計算は、小数桁第2位を四捨五入したものです。
- 3.特記以外の書込みはできません。
- 4.著作権利は昭島市総務部検査課にあります。評点システム担当者以外の加工は禁じます。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐採用する場合はチェック

工種: 下水道(開削)

評価項目	細目	A	B	C	D	評価対象項目
施工管理		☐	☐	☐	☐	1 提出書類は整っている。
		☐	☐	☐	☐	2 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。
		☐	☐	☐	☐	3 特記仕様書の規定は守られている。
		☐	☐	☐	☐	4 材料搬入調書の数量は必要量入っている。
		☐	☐	☐	☐	5 施工管理記録が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	6 工事記録写真は、撮影計画書のとおりに行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。
		☐	☐	☐	☐	7 工事記録写真により各工種の施工過程が仕様書等に基づいていることが確認できる。
		☐	☐	☐	☐	8 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者もしくは監理技術者が、契約内容を理解している。
		☐	☐	☐	☐	9 コンクリートの打設計画書、配合報告書は事前に提出されている。
		☐	☐	☐	☐	10 建設副産物(発生土・コンクリート・アスコン塊・廃棄物)の処理に必要な書類が提出されマニフェストで管理されている。
		☐	☐	☐	☐	11 住民との連絡調整が適正に行われた。
		☐	☐	☐	☐	12 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	13 ()
		☐	☐	☐	☐	14 ()
		☐	☐	☐	☐	15 ()
		☐	☐	☐	☐	16 ()
各点						
評定点					／ × 100 = 点	
施工管理	品質管理	☐	☐	☐	☐	1 品質管理記録が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	2 品質管理についての工事記録写真が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3 材料の品質規格証明書が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	4 管表示テープ及び埋設シートの色彩により管明示がされている。(隣接他企業管きょ等の埋設シートも適切に復元されている)
		☐	☐	☐	☐	5 工事記録写真により防護・離隔等が確認できた。
		☐	☐	☐	☐	6 仮復旧の状況が工事記録写真により確認できる。
		☐	☐	☐	☐	7 本復旧の状況が工事記録写真により確認できる。
		☐	☐	☐	☐	8 仮施工は適切であった。
		☐	☐	☐	☐	9 組立式マンホールにおいて設計通りの適正な組合せでズレも隙間もなく良好であった。
		☐	☐	☐	☐	10 現場打ち式マンホールにおいて設計通りの適正な規格で出来ており仕上がりも良好であった。
		☐	☐	☐	☐	11 マンホール内、インパートの高さ、形状、仕上がりもよく、排水が溜まらなく良好であった。
		☐	☐	☐	☐	12 管きょの通りには曲がりたわみがなく排水も溜りがなく正確に仕上がっている。
		☐	☐	☐	☐	13 管きょ内は管掃されゴミなどがなかった。
		☐	☐	☐	☐	14 塩ビ管の接合は、専用滑剤等を塗布し所定の位置まで挿入しており、漏水が見られない。
		☐	☐	☐	☐	15 管の継ぎ目に漏水はない。
		☐	☐	☐	☐	16 管の継ぎ手にモルタルが十分に充てんされ、モルタルが管の内面に出ていない。(コンクリート管など)
		☐	☐	☐	☐	17 埋め戻し工において一層の仕上がり厚が規定どおり管理されている。
		☐	☐	☐	☐	18 掘削・埋め戻し工は適切に管理され、締め固め基準を満足している。
		☐	☐	☐	☐	19 設計図書に示された機械もしくは技術的見地により適切な機械で施工している。
		☐	☐	☐	☐	20 土砂運搬工では過積載防止を厳守している。
		☐	☐	☐	☐	21 舗設状況報告書により到着温度、敷き均し温度、転圧終了温度、及び解放温度が確認できる。
		☐	☐	☐	☐	22 舗装のコア採取により厚さ・密度の確認が行われてデーターは適切である。
		☐	☐	☐	☐	23 防護用コンクリートの搬入・打設・締め固め・養生は規定どおり施工されている
		☐	☐	☐	☐	24 防護用コンクリートの型枠・支保工の取り外し時期について管理されている。
		☐	☐	☐	☐	25 アスファルト混合物のプラント発及び舗設開始温度を運搬車1台毎に測定している。
		☐	☐	☐	☐	26 舗設作業条件(雨天・日平均気温5℃以下は不適)は守っている。
		☐	☐	☐	☐	27 復元した基準点等が適切におこなわれている。
		☐	☐	☐	☐	28 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	29 砂基礎、及び管回りの遮断層用砂は規定値どおり締め固めてある。
		☐	☐	☐	☐	30 排水管のソケット付き管の布設は、上流側、又は高い側にソケットが向いている。
		☐	☐	☐	☐	31 ()
		☐	☐	☐	☐	32 ()
		☐	☐	☐	☐	33 ()
		☐	☐	☐	☐	34 ()
		☐	☐	☐	☐	35 ()
各点						
評定点					／ × 100 = 点	
出来ばえ	(出来形)	☐	☐	☐	☐	1 出来高数量は、契約数量を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	2 出来高及び出来形管理の資料は、分かり易く整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3 管の布設深さは資料により設計、各基準を満たしていることが確認できた。
		☐	☐	☐	☐	4 管の勾配は設計、各基準を満たしていることが確認できた。
		☐	☐	☐	☐	5 管の勾配について現場は適切に管理され通りも良く、たわみもなく適正に施工されている。
		☐	☐	☐	☐	6 管の占用位置は資料により分かり易く確認できる。(オフセットなどの計測データー)
		☐	☐	☐	☐	7 管防護の幅、厚さは規格値内である。
		☐	☐	☐	☐	8 管防護の幅、厚さは規格値内である。
		☐	☐	☐	☐	9 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。
		☐	☐	☐	☐	10 工事記録写真により出来形測定の不可視部分が、確認できる。
		☐	☐	☐	☐	11 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。
		☐	☐	☐	☐	12 ()
		☐	☐	☐	☐	13 ()
		☐	☐	☐	☐	14 ()
		☐	☐	☐	☐	15 ()
各点						
評定点					／ × 100 = 点	
出来ばえ	(出来ばえ)	☐	☐	☐	☐	1 目視出来ない部分は、工事記録写真により確認できる。
		☐	☐	☐	☐	2 宅地内の復旧が段差もなく仕上がりが良好である。
		☐	☐	☐	☐	3 路面とマンホールの高さが、段差なく施工されている。
		☐	☐	☐	☐	4 舗装の平坦性は良好である。
		☐	☐	☐	☐	5 既設舗装へのすり付け等は良好である。
		☐	☐	☐	☐	6 路面表示が適切に復元されている。もしくは道路管理者、交通管理者の指示に則したものである。
		☐	☐	☐	☐	7 全体的にきめ細やかな施工がされ美観が保たれていた。
		☐	☐	☐	☐	8 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。
		☐	☐	☐	☐	9 ()
		☐	☐	☐	☐	10 ()
		☐	☐	☐	☐	11 ()
各点						
評定点					／ × 100 = 点	

備考 1各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種: 上下水道(推進)						
評定項目	細 目	A	B	C	D	評 価 対 象 項 目
施工管理						1 提出書類は整っている。
						2 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。
						3 特記仕様書の規定は守られている。
						4 材料搬入調査の数量は必要量入っている。
						5 施工管理記録が整理されている。
						6 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。
						7 工事記録写真より各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。
						8 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。
						9 コンクリートの打設計画書、配合報告書は事前に提出されている。
						10 建設副産物(発生土・コンクリート・アスコン塊・廃棄物)の処理に必要な書類が提出されマニフェストで管理されている。
						11 搬入打設報告書により、数量、発車時刻、打設完了時刻が確認できる。
						12 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
						13 ()
						14 ()
						15 ()
						16 ()
					各点	
					評定点 / × 100 = 点	
品質管理						1 品質規格証明書が(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。
						2 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。
						3 品質試験の結果は、規格値を満たしている。
						4 使用材料の規格は、契約書と合致している。
						5 完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。
						6 型枠、支保工の取り外し時期について管理されている。
						7 スランパ試験等の現場試験結果は、全て規格値を満たしている。
						8 コンクリートの圧縮試験は、指定機関で行われ、結果は全て規格値を満たしている。
						9 気象条件に適した(寒中・暑中を含む)、運搬、打設、締め固めについて管理されている。
						10 コンクリート打継ぎ部の処理は、仕様書等の規定どおり管理されている。
						11 コンクリートの打設区画割り(水平・垂直)は、仕様書等の規定どおり管理されている。
						12 特殊コンクリートの施工にあたって、施工条件を遵守している。
						13 使用する推進機は、設計又は承認規格どおりである
						14 設計図書に示された機械もしくは技術的見地により適切な機械で施工している。(推進機以外)
						15 立坑は、設計図や仕様書に沿って施工されている。
						16 地盤改良は、設計図や仕様書に沿って施工されている。
						17 地盤改良後の試験強度(圧縮強度・N値等)は、指定値を上回っている。
						18 施工記録(杭頭・杭先端・注入量・引上速度・吐出土圧等)は、整理されている。
						19 事前ボーリングの結果は整理され、想定地盤と整合していることが確認できる。
						20 裏込注入の配合・注入圧などは、仕様に沿って施工されている。
						21 鉄筋の本数・配筋間隔・配置位置が図面通りに施工されている。
						22 盛土・埋戻工において一層の仕上がり厚が規定どおり施工されている。
						23 掘削等の勾配は労働安全衛生規則を遵守している。
						24 盛土・埋戻し工は適切に管理され、締め固め基準を満足している。
						25 土砂や使用材料の運搬で過積載防止を厳守している。
						26 本管への支管取り付けは、侵入水が生じないように適切に施工されている。
						27 コンクリート工の継ぎ・打設・締め固め・養生は規定どおり施工されている。
						28 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されており、周辺地盤への影響が見られない。
						29 足場設備の設置は、関係法令及び設計図書に基づき施工されている。
						30 舗装のコア採取により厚さ・密度の確認が行われている。
						31 舗装の締固度・粒度・アスファルト量は、規格値内である。
						32 アスファルト混合物の到着・数均・転圧終了及び解放の温度が確認できる。
						33 アスファルト混合物のプラント発及び舗設開始温度を運搬車1台毎に測定している。
						34 舗設作業条件(雨天・日平均気温5℃以下は不適)は守っている。
						35 H鋼杭・鋼矢板等の引抜き跡の空洞は、砂等で十分に充填されている。
						36 工事により、周囲の構造物、埋設物、家屋等に被害を与えていない。
						37 覆工は、覆工板の据え付け、在来道路の路面とのすり付け等が適切に施工されている。
						38 工事で発生する濁水は、関係法令に従って濁りの除去等の処理を良く行い放流している。
						39 工事使用区域は、監督員の承諾した板囲い、柵等で仮囲いをし立入禁止をしている。
						40 工事記録写真により品質管理についての確認が出来る。
						41 ()
						42 ()
						43 ()
						44 ()
						45 ()
					各点	
					評定点 / × 100 = 点	
出来ばえ (出来形)						1 出来高数量は、契約数量を満たしている。
						2 出来高数量の算出根拠は、整理されている。
						3 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。
						4 出来形管理の資料は、整理されている。
						5 出来形計測値は、規格値を満たしている。
						6 現地土会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。
						7 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。
						8 出来形測定の見え部分は、工事記録写真により確認できる。
						9 ()
						10 ()
						11 ()
						12 ()
					各点	
					評定点 / × 100 = 点	
出来ばえ (出来ばえ)						1 構造物の形状外観及び通りは良好である。
						2 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。
						3 コンクリート構造物の表面にジャンカ、アバタ等の欠陥がない。
						4 クラックがない。
						5 コールドジョイントがない。
						6 型枠の目違いがない。
						7 面取りは適切に行われている。
						8 コンクリート表面に、クギ・番線等が残っていない。
						9 セバ穴の埋め忘れ、詰めモルタルの浮き上がりが無い。
						10 漏水がない。
						11 コンクリート表面は、平滑でよく締固められている。
						12 工事記録写真により目視出来ない部分でも確認できる。
						13 舗装の平坦性は良好である。
						14 既設舗装へのすり付け等は良好である。
						15 路面表示が適切に復元されている。もしくは道路管理者、交通管理者の指示に則したものである。
						16 全体的にきめ細やかな施工がされ美観が保たれている。
						17 出来ばえに関し、創意工夫及び熟意が見られる。
						18 ()
						19 ()
						20 ()
						21 ()
						22 ()
					各点	
					評定点 / × 100 = 点	

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せず空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合にチェック

工種：公園・校庭・舗設工事							
評定項目	組 目	評 価 対 象 項 目					
施工管理		A	B	C	D	1 提出書類は整っている。	
		☐	☐	☐	☐	2 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。	
		☐	☐	☐	☐	3 特記仕様書の規定は守られている。	
		☐	☐	☐	☐	4 材料搬入調書の数量は必要量入っている。	
		☐	☐	☐	☐	5 施工管理記録が整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	6 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工程・撮影時期・撮影方法とも適切である。	
		☐	☐	☐	☐	7 工事記録写真により各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。	
		☐	☐	☐	☐	8 コンクリートの打設計画書、配合報告書は事前に提出されている。	
		☐	☐	☐	☐	9 搬入打設報告書により、数量、発車時刻、打設完了時刻が確認できる。	
		☐	☐	☐	☐	10 建設副産物(発生土・コンクリート・アスコン塊・廃棄物)の処理に必要な書類が提出されマニフェストで管理されている。	
品質管理		☐	☐	☐	☐	11 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。	
		☐	☐	☐	☐	12 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
		☐	☐	☐	☐	13 排水設備工事において下水道管理者に適切な申請手続き、打ち合わせ等を行っていた。	
		☐	☐	☐	☐	14 給水工事において、水道事業者適切な申請手続き、打ち合わせ等を行っていた。	
		☐	☐	☐	☐	15 ()	
		☐	☐	☐	☐	16 ()	
		☐	☐	☐	☐	17 ()	
		☐	☐	☐	☐	18 ()	
		☐	☐	☐	☐	客点	
		☐	☐	☐	☐	評定点	／
施 工 管 理	出来ばえ	☐	☐	☐	☐	1 材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	2 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	3 品質試験の結果は、規格値を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	4 品質管理についての工事記録写真が整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	5 型枠、支保工の取り外し時期について管理されている。	
		☐	☐	☐	☐	6 鉄筋の本数、配筋間隔、配置位置が図面どおりに管理されている。	
		☐	☐	☐	☐	7 鉄筋の加工形状、継手部が仕様書等に定められたとおり管理されている。	
		☐	☐	☐	☐	8 耐震設計上の配筋規定(帯筋・中間帯鉄筋等)について管理されている。	
		☐	☐	☐	☐	9 スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶり及管理されている。	
		☐	☐	☐	☐	10 スランプ試験等の現場試験結果は、全て規格値を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	11 コンクリートの圧縮試験は、指定機関で行われ、結果は全て規格値を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	12 気象条件に適した(寒中・暑中を含む)、運搬、打設、締固めについて管理されている。	
		☐	☐	☐	☐	13 コンクリート打継ぎ部の処理は、仕様書等の規定どおり管理されている。	
		☐	☐	☐	☐	14 コンクリートの打ち重ねは、仕様書等の規定どおり管理されている。	
		☐	☐	☐	☐	15 コンクリートの現場養生は、方法・期間とも仕様書等の規定どおり管理されている。	
		☐	☐	☐	☐	16 コンクリートの打設区画割り(水平・垂直)は、仕様書等の規定どおり管理されている。	
		☐	☐	☐	☐	17 特殊コンクリートの施工にあたって、施工条件を遵守している。	
		☐	☐	☐	☐	18 設計図書に示された機械もしくは技術的見地により適切な機械で施工している。	
		☐	☐	☐	☐	19 薬剤等の勾配は労働安全衛生規則を遵守している。	
		☐	☐	☐	☐	20 盛土・埋め戻し工は適切に管理され、締め固め基準を満足している。	
		☐	☐	☐	☐	21 盛土・埋め戻し工において一層の仕上がり厚が規定どおり管理されている。	
		☐	☐	☐	☐	22 盛土工において地盤表面の盛り出し、段切り等の処理が規定どおり管理されている。	
		☐	☐	☐	☐	23 切土工において斜面の挙動を監視しながら施工管理されている。	
		☐	☐	☐	☐	24 路床盛土の片切り、片盛りの接被部等は適切に処理され管理されている。	
		☐	☐	☐	☐	25 土砂運搬工では過積載防止を厳守している。	
		☐	☐	☐	☐	26 電気設備の各種試験は適切に行われており、結果データは資料により容易に確認できる。	
		☐	☐	☐	☐	27 使用材料の規格は、契約書と合致している。	
		☐	☐	☐	☐	28 植栽する樹木や芝等は、搬入日に植え付けしている。(置いておく場合には適切な養生がされている)	
		☐	☐	☐	☐	29 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
		☐	☐	☐	☐	30 ()	
☐	☐	☐	☐	31 ()			
☐	☐	☐	☐	客点			
☐	☐	☐	☐	評定点	／	× 100 =	点
施 工 管 理	出来ばえ	☐	☐	☐	☐	1 出来高数量は、契約数量を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	2 出来高数量の算出根拠は、整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	3 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。	
		☐	☐	☐	☐	4 出来形管理の資料は、整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	5 出来形計測値は、規格値を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	6 園路・広場等の舗装の、基準高、幅、厚さは、規格値を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	7 休養・修景施設等の構造物の、位置、延長、高さ、幅、厚さ等は、規格値を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	8 幹回り、樹高、枝幅等樹木等の形状は、規格値を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	9 コンクリート構造物等で延長、幅、高さ、及び基準高は規格値を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	10 排水管のソケット付き管の布設は、上流側、又は高い側に向かって行われている。	
		☐	☐	☐	☐	11 排水管の勾配は適切に管理され通り良く、たわみもなく適正に施工されている。	
		☐	☐	☐	☐	12 砂基礎、及び管回りの遮断層用砂は規定値どおり締め固めである。	
		☐	☐	☐	☐	13 管の布設深さは、規格値内である。	
		☐	☐	☐	☐	14 管の占用位置は資料により分かり易く確認できる。(オフセットなどの計測データー)	
		☐	☐	☐	☐	15 管防護の幅、厚さは規格値内である。	
		☐	☐	☐	☐	16 植樹・控木が設計図どおり施工されている。	
		☐	☐	☐	☐	17 街きよ裏側基礎の寸法、及びブロックの吞み込み寸法は正しく仕上がっている。	
		☐	☐	☐	☐	18 路面排水用集水隅の開口は10m以上ある街きよは、側面中央部のブロックの継ぎ目に合わせて施工が行われている。(ブロック内)	
		☐	☐	☐	☐	19 建築限界(道路構造令等)・建築基準法等が確保、厳守されている。	
		☐	☐	☐	☐	20 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。	
		☐	☐	☐	☐	21 照明工の独立柱に接土工を施してある。	
		☐	☐	☐	☐	22 照明柱の基礎・コンクリートは固硬化している。	
		☐	☐	☐	☐	23 自社の管理基準を確定し、管理が行われている。	
		☐	☐	☐	☐	24 出来形測定不可見部分は、工事記録写真により確認できる。	
		☐	☐	☐	☐	25 出来形に関し創意工夫及び熟意が見られる。	
		☐	☐	☐	☐	26 ()	
		☐	☐	☐	☐	27 ()	
		☐	☐	☐	☐	28 ()	
		☐	☐	☐	☐	客点	
		☐	☐	☐	☐	評定点	／
施 工 管 理	出来ばえ	☐	☐	☐	☐	1 公園施設等の施工は丁寧に行われている。	
		☐	☐	☐	☐	2 ベンチ前面の足元地盤等については、水はけを良く地均して充分転圧している。	
		☐	☐	☐	☐	3 ボルト等による締め付け箇所については、十分な締め付けがされている。	
		☐	☐	☐	☐	4 木部及びコンクリート部の面取り・水切りがされている。	
		☐	☐	☐	☐	5 水勾配を考慮した施設設置が行われている。	
		☐	☐	☐	☐	6 植栽等の施工は丁寧で通期も良好である。	
		☐	☐	☐	☐	7 控木の丸太は、防腐処理したものを使用している。	
		☐	☐	☐	☐	8 控木、添木等の取り付け方法は、契約どおり行われている。	
		☐	☐	☐	☐	9 街路樹の樹幹は、垂直に建て込み道路と平行になるよう見栄え良く植え付けている。	
		☐	☐	☐	☐	10 土は、土塊、瓦礫、雑草等がない。	
		☐	☐	☐	☐	11 街きよ、縁石、防護柵等施設の「通り」は、たわみや歪みもなく正確に仕上がっている。	
		☐	☐	☐	☐	12 塩に管の接合は、専用薬剤等を塗布し所定の位置まで挿入しており、漏れが見られない。	
		☐	☐	☐	☐	13 管の継ぎ目に段差・漏れ等の場合がなく漏水もない。	
		☐	☐	☐	☐	14 管の継ぎ手にモルタルが十分に充てんされ、モルタルが管の内面に出ていない。(コンクリート製管)	
		☐	☐	☐	☐	15 管きよ内は管間隙が密着している。	
		☐	☐	☐	☐	16 管きよ内にはたわみがなく、排水の滞りがなく所定の流速を保ち流れている。	
		☐	☐	☐	☐	17 塩ビ管内のゴミや切りカスはなく清掃されている。	
		☐	☐	☐	☐	18 塩ビ側の高さが正しく施工されている。	
		☐	☐	☐	☐	19 塩ビステップ付側の設置基準が正しく守られている。	
		☐	☐	☐	☐	20 塩ビ側の合流管向きが正しく施工されている。	
		☐	☐	☐	☐	21 コンクリートブロック等(人孔・柵・縁石等含む)の地盤モルタルは充分充てんされ、かつ突端部は面取り仕上げになっている。	
		☐	☐	☐	☐	22 コンクリートブロック等(人孔・柵・縁石等含む)の高さは、正しく施工されている。	
		☐	☐	☐	☐	23 街きよ、側溝などの表面雨水処理施設の流水面に排水はない。	
		☐	☐	☐	☐	24 縁石等の曲線部基礎・コンクリートは、曲線にならねて施工されている。	
		☐	☐	☐	☐	25 縁石等の曲線部と直線部の境界部は、なまじく施工されている。	
		☐	☐	☐	☐	26 植樹のレイアウトは、見栄え良く植え付けてある。	
		☐	☐	☐	☐	27 路面標示工の施工に当たって、施工路面の水分、泥、砂塵等を取り除いてあり「飛び」などが少ない。	
		☐	☐	☐	☐	28 既存部(構造物や、砕石部等)のすり付け端部処理は良好である。	
		☐	☐	☐	☐	29 全体的な仕上がりの外観、おさまりの具合は良好で美観が保たれている。	
		☐	☐	☐	☐	30 目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。	
☐	☐	☐	☐	31 出来ばえに関し、創意工夫及び熟意が見られる。			
☐	☐	☐	☐	32 ()			
☐	☐	☐	☐	33 ()			
☐	☐	☐	☐	34 ()			
☐	☐	☐	☐	35 ()			
☐	☐	☐	☐	客点			
☐	☐	☐	☐	評定点	／	× 100 =	点

備考 1 各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第2位を四捨五入)
評価した項目の得点合計 / (評価した項目数 × 最高点3) × 100
3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずと空欄とする。
4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種: 街築工事

評定項目	細 目	A	B	C	D	評 価 対 象 項 目
	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1 提出書類は整っている。
		☐	☐	☐	☐	2 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。
		☐	☐	☐	☐	3 特記仕様書の規定は守られている。
		☐	☐	☐	☐	4 材料搬入調書の数量は必要量入っている。
		☐	☐	☐	☐	5 施工管理記録が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	6 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。
		☐	☐	☐	☐	7 工事記録写真により各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。
		☐	☐	☐	☐	8 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。
		☐	☐	☐	☐	9 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	10 ()
各点						
評定点					／ × 100 = 点	
	品 質 管 理	☐	☐	☐	☐	1 材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	2 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3 品質試験の結果は、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	4 品質管理についての工事記録写真が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	5 使用材料の規格は、契約書と合致している。
		☐	☐	☐	☐	6 コンクリート打設は、日々管理が行われている。
		☐	☐	☐	☐	7 監督員立会の上、接地抵抗、絶縁抵抗、及び塗膜厚測定が行われている。
		☐	☐	☐	☐	8 路面標示工の施工に当たって、気温が規定値以下の時は路面を予熱している。
		☐	☐	☐	☐	9 道路照明等は、点灯試験や照度測定が行われている。
		☐	☐	☐	☐	10 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
☐	☐	☐	☐	11 ()		
各点						
評定点					／ × 100 = 点	
	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1 出来高数量は、契約数量を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	2 出来高数量の算出根拠は、整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書の規定を満足している。
		☐	☐	☐	☐	4 出来形管理の資料は、整理されている。
		☐	☐	☐	☐	5 出来形計測値は、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	6 延長、幅、高さ、及び基準高は規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	7 ソケット付き管の布設は、上流側、又は高い側にソケットが向いている。
		☐	☐	☐	☐	8 砂基礎、及び管回りの遮断層用砂は規定値どおり締め固めである。
		☐	☐	☐	☐	9 街路樹・控木が設計図どおり施工されている。
		☐	☐	☐	☐	10 街きよ裏側基礎の寸法、及びブロックの呑み込み寸法は正しく仕上がっている。
		☐	☐	☐	☐	11 樹の間隔が10m以上ある街きよは、樹間中央部のブロックの継ぎ目に合わせて施工目地が設けられている。
		☐	☐	☐	☐	12 建築限界(道路構造令等)・建築基準法等が確保、厳守されている。
		☐	☐	☐	☐	13 工事起終点の防護柵端部支柱の歩道側に必要事項が標示されている。
		☐	☐	☐	☐	14 路面標示の施工幅は均一にして凸凹のないように施工されている。
		☐	☐	☐	☐	15 道路照明工の独立柱に接地工を施してある。
		☐	☐	☐	☐	16 照明柱の基礎コンクリートは1回打ちにしている。
		☐	☐	☐	☐	17 工事起終点にネームプレートは設置されている。
		☐	☐	☐	☐	18 標識等の支柱に標示シートがついている。
		☐	☐	☐	☐	19 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。
		☐	☐	☐	☐	20 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。
		☐	☐	☐	☐	21 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。
		☐	☐	☐	☐	22 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。
		☐	☐	☐	☐	23 ()
各点						
評定点					／ × 100 = 点	
	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1 管きよ、街きよ、縁石、防護柵の通りは正確に仕上がっている。
		☐	☐	☐	☐	2 塩ビ管の接合は、専用滑剤等を塗布し所定の位置まで挿入しており、漏水が見られない。
		☐	☐	☐	☐	3 管の継ぎ目に漏水はない。
		☐	☐	☐	☐	4 管の継ぎ手にモルタルが十分に充てんされ、モルタルが管の内面に出ていない。
		☐	☐	☐	☐	5 人孔、及び樹の側塊の目地から漏水がない。
		☐	☐	☐	☐	6 人孔、及び樹の蓋は路面にならない、なじみよく据え付けられている。
		☐	☐	☐	☐	7 街きよの目地モルタルは十分充てんされ、かつ突端部は面ゴテ仕上げになっている。
		☐	☐	☐	☐	8 コンクリートブロックのけ上げ高さは、正しく施工されている。
		☐	☐	☐	☐	9 街きよ、側溝の流水面に滞水はない。
		☐	☐	☐	☐	10 人孔・樹・縁石の目地モルタルは十分充てんされている。
		☐	☐	☐	☐	11 縁石等の曲線部基礎コンクリートは、曲線にならって施工されている。
		☐	☐	☐	☐	12 縁石等の曲線部と直線部の境界部は、なじみよく施工されている。
		☐	☐	☐	☐	13 街路樹は、見栄え良く植え付けてある。
		☐	☐	☐	☐	14 ガードレールのビームの取り付けは自動車進行方向に対してビーム端の断面が見えないように重ね合わせてある。
		☐	☐	☐	☐	15 支柱やビームに取り付けるボルトはナットが正しい位置で締め付けてある。
		☐	☐	☐	☐	16 標識板等の向き、角度、表示板と支柱の通り、傾斜等は適正である。
		☐	☐	☐	☐	17 路面標示工の施工に当たって、施工路面の水分、泥、砂塵等を取り除いてある。
		☐	☐	☐	☐	18 構造物へのすりつけ等や端部処理は良好である。
		☐	☐	☐	☐	19 全体的な仕上がりが、外観、おさまり具合は良好で美観が保たれている。
		☐	☐	☐	☐	20 目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。
		☐	☐	☐	☐	21 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。
		☐	☐	☐	☐	22 ()
		☐	☐	☐	☐	23 ()
		☐	☐	☐	☐	24 ()
各点						
評定点					／ × 100 = 点	

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種： 舗装工事(アスファルト舗装)～切削オーバーレイ、打換工のみ対応

評定項目	細 目	A	B	C	D	評 価 対 象 項 目		
施 工 管 理	施工管理	☐	☐	☐	☐	1 提出書類は整っている。		
		☐	☐	☐	☐	2 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。		
		☐	☐	☐	☐	3 特記仕様書の規定は守られている。		
		☐	☐	☐	☐	4 材料搬入調書の数量は、必要量入っている。		
		☐	☐	☐	☐	5 施工管理記録が整理されている。		
		☐	☐	☐	☐	6 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。		
		☐	☐	☐	☐	7 工事記録写真により各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。		
		☐	☐	☐	☐	8 施工継ぎ目の構造は監督員の承諾を受けている。		
		☐	☐	☐	☐	9 樹脂系すべり止め舗装工の施工条件、施工方法、滑り抵抗の測定方法等について、監督員の承諾を受けている。		
		☐	☐	☐	☐	10 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。		
施 工 管 理	品質管理	☐	☐	☐	☐	11 建設副産物(発生土・コンクリート・アスコン塊・廃棄物)の処理に必要な書類が提出されマニフェストで管理されている。		
		☐	☐	☐	☐	12 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。		
		☐	☐	☐	☐	13 ()		
		各点						
		評定点						
		／ × 100 = 点						
		施 工 管 理	品質管理	☐	☐	☐	☐	1 材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。
				☐	☐	☐	☐	2 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。
				☐	☐	☐	☐	3 品質試験の結果は、規格値を満たしている。(舗装厚を確認密度、ふるい分け等含む)
				☐	☐	☐	☐	4 品質管理についての工事記録写真が整理されている。
☐	☐			☐	☐	5 締め固め終了後のブルーフローリング結果が報告され良好である。(路床、下層路盤)		
☐	☐			☐	☐	6 路面切削工において、規定の深さを保ち管理されていた。		
☐	☐			☐	☐	7 路面切削工において、切削面は表層に悪影響の出ないよう適切に施工されていた。		
☐	☐			☐	☐	8 路面切削工において、道路構造物その他への損壊をせず、丁寧に施工された。		
☐	☐			☐	☐	9 設計図書に示された機械もしくは技術的見地により適切な機械で施工している。		
☐	☐			☐	☐	10 掘削・埋め戻し工は適切に管理され、締め固め基準を満足している。		
施 工 管 理	品質管理	☐	☐	☐	☐	11 埋め戻し工において一層の仕上がり厚が規定どおり管理されている。		
		☐	☐	☐	☐	12 土砂運搬工では過積載防止を厳守している。		
		☐	☐	☐	☐	13 舗設状況報告書により到着温度、敷き均し温度、転圧終了温度、及び解放温度が確認できる。		
		☐	☐	☐	☐	14 混合所発温度、及び舗設開始温度を運搬車1台ごとに測定している。		
		☐	☐	☐	☐	15 適正温度で舗設作業及び交通開放が行われている。		
		☐	☐	☐	☐	16 施工継ぎ目の既設部分は、垂直に切り取って乳剤を塗布している。		
		☐	☐	☐	☐	17 施工継ぎ目の上層と下層は、同じ場所で重なっていない。		
		☐	☐	☐	☐	18 セメント処理混合物層を上下2層として施工する場合は、同日内に施工している。		
		☐	☐	☐	☐	19 アスファルト乳剤は、転圧終了直後、必要量を均等に散布している。		
		☐	☐	☐	☐	20 舗設作業条件(雨天、日平均気温)は守られている。		
施 工 管 理	品質管理	☐	☐	☐	☐	21 路面構造物(街渠等)接触面に、歴青剤が塗布されている。		
		☐	☐	☐	☐	22 滑り抵抗の測定は、施工後1週間以内に行っている。		
		☐	☐	☐	☐	23 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。		
		☐	☐	☐	☐	24 ()		
		☐	☐	☐	☐	25 ()		
		各点						
		評定点						
		／ × 100 = 点						
		施 工 管 理	出来ばえ (出来形)	☐	☐	☐	☐	1 出来高数量は、契約数量を満たしている。
				☐	☐	☐	☐	2 出来高数量の算出根拠は、整理されている。
☐	☐			☐	☐	3 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書の規定を満足している。		
☐	☐			☐	☐	4 出来形管理の資料は、整理されている。		
☐	☐			☐	☐	5 出来形計測値は、規格値を満たしている。		
☐	☐			☐	☐	6 路盤の基準高、幅、厚さは規格値を満たしている。		
☐	☐			☐	☐	7 アスファルト層の基準高、幅、厚さは、規格値を満たしている。		
☐	☐			☐	☐	8 路床土を盛土する場合は一層の仕上がり厚は規定値以下となっている。		
☐	☐			☐	☐	9 セメント・石灰安定処理路床の基準高、幅、厚さは、規格値を満たしている。		
☐	☐			☐	☐	10 路盤(碎石)層の一層仕上がり厚は、規定値以下となっている。		
施 工 管 理	出来ばえ (出来形)	☐	☐	☐	☐	11 路盤(セメント処理混合物)層の一層仕上がり厚は、規定値以下となっている。		
		☐	☐	☐	☐	12 路盤(アスファルト処理混合物)層の一層の仕上がり厚は、規定値以下となっている。		
		☐	☐	☐	☐	13 基層(アスファルト混合物等)層の一層の仕上がり厚は、規定値以下となっている。		
		☐	☐	☐	☐	14 表層(アスファルト混合物等)層の一層の仕上がり厚は、規定値以下となっている。		
		☐	☐	☐	☐	15 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。		
		☐	☐	☐	☐	16 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。		
		☐	☐	☐	☐	17 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。		
		☐	☐	☐	☐	18 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。		
		☐	☐	☐	☐	19 ()		
		各点						
評定点								
／ × 100 = 点								
施 工 管 理	出来ばえ (出来形)	☐	☐	☐	☐	1 路床土の中の有害物、及び不良箇所は取り除かれている。		
		☐	☐	☐	☐	2 排水舗装における排水用パイプの施工にあたっては、流末樹の孔に挿入してある。		
		☐	☐	☐	☐	3 路盤表面のごみ、泥、浮き石等は取り除かれ、乾燥している。		
		☐	☐	☐	☐	4 舗装の平坦性は良好である。		
		☐	☐	☐	☐	5 既設舗装へのすりつけ、端部処理は良好である。		
		☐	☐	☐	☐	6 雨水処理は良好である。		
		☐	☐	☐	☐	7 全体的な仕上がり・外観、おさまり具合は良好で舗装材や乳剤などの飛びもなく美観が保たれている。		
		☐	☐	☐	☐	8 路面表示が適切に復元されている。もしくは道路管理者、交通管理者の指示に則したものである。		
		☐	☐	☐	☐	9 目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。		
		☐	☐	☐	☐	10 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。		
施 工 管 理	出来ばえ (出来形)	☐	☐	☐	☐	11 ()		
		各点						
		評定点						
		／ × 100 = 点						

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種: 土工						
評定項目	細 目	A	B	C	D	評 価 対 象 項 目
施 工	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1 提出書類は整っている。
		☐	☐	☐	☐	2 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。
		☐	☐	☐	☐	3 特記仕様書の規定は守られている。
		☐	☐	☐	☐	4 材料搬入調書の数量は必要量入っている。
		☐	☐	☐	☐	5 施工管理記録が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	6 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。
		☐	☐	☐	☐	7 工事記録写真により各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。
		☐	☐	☐	☐	8 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。
		☐	☐	☐	☐	9 建設副産物(発生土・コンクリート・アスコン塊・廃棄物)の処理に必要な書類が提出されマニフェストで管理されている。
		☐	☐	☐	☐	10 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	11 ()
		☐	☐	☐	☐	12 ()
各点						
評定点		／		× 100 = 点		
施 工	品 質 管 理	☐	☐	☐	☐	1 材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	2 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3 品質試験の結果は規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	4 使用材料の規格は契約書と適合している。
		☐	☐	☐	☐	5 完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	6 品質管理についての工事記録写真が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	7 設計図書に示された機械もしくは技術の見地により適切な機械で施工している。
		☐	☐	☐	☐	8 施工箇所への湧水及び滞水の処理について管理されている。
		☐	☐	☐	☐	9 土及び岩の分類の境界を確認し、確認のための資料を整理・保管している。
		☐	☐	☐	☐	10 掘削等の勾配は労働安全衛生規則を遵守している。
		☐	☐	☐	☐	11 盛土・埋め戻し工は適切に管理され、締め固め基準を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	12 盛土・埋め戻し工において一層の仕上がり厚が規定どおり管理されている。
☐	☐	☐	☐	13 盛土工において地盤表面の掻き均し、段切り等の処理が規定どおり管理されている。		
☐	☐	☐	☐	14 切土工において斜面の挙動を監視しながら施工管理されている。		
☐	☐	☐	☐	15 路床盛土の片切り、片盛りの接続部等は適切に処理され管理されている。		
☐	☐	☐	☐	16 土砂運搬工では過積載防止を厳守している。		
☐	☐	☐	☐	17 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。		
☐	☐	☐	☐	18 ()		
☐	☐	☐	☐	19 ()		
各点						
評定点		／		× 100 = 点		
管 理	出 来 ば え (出来形)	☐	☐	☐	☐	1 出来高数量は、契約数量を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	2 出来高数量の算出根拠は、整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。
		☐	☐	☐	☐	4 出来形管理の資料は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	5 出来形計測値は規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	6 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。
		☐	☐	☐	☐	7 自社の管理基準を設定し、管理を行っている。
		☐	☐	☐	☐	8 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。
		☐	☐	☐	☐	9 出来高は土量の変化率を考慮し算出している。
		☐	☐	☐	☐	10 土砂運搬の記録は伝票処理されている。または、整形し出来高を算出している。
		☐	☐	☐	☐	11 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。
		☐	☐	☐	☐	12 ()
☐	☐	☐	☐	14 ()		
☐	☐	☐	☐	15 ()		
各点						
評定点		／		× 100 = 点		
管 理	出 来 ば え (出来ばえ)	☐	☐	☐	☐	1 法肩、法尻線は通っており丁寧に仕上げられている。
		☐	☐	☐	☐	2 法面はバケット等により丁寧に仕上げられている。
		☐	☐	☐	☐	3 掘削床付け面は地山の乱れがなく丁寧に仕上げている。
		☐	☐	☐	☐	4 切土面の浮き石は除去され、掘削機の爪痕は残っていない。
		☐	☐	☐	☐	5 切土法面と周辺の自然斜面とはラウンディングによりなじみよく仕上げている。
		☐	☐	☐	☐	6 切土法面の切りすぎや切り不足がない。
		☐	☐	☐	☐	7 盛土箇所の地盤表面の処理(伐根・除草など)が丁寧に行われている。
		☐	☐	☐	☐	8 盛土地盤は余盛され水勾配が考慮されている。
		☐	☐	☐	☐	9 盛土法面に水のにじみ出しやクラックが発生していない。
		☐	☐	☐	☐	10 埋戻しに適さない石、不良土、木くず等は丁寧に排除されている。
		☐	☐	☐	☐	11 埋戻し部分に陥没、表面のクラック等が発生していない。
		☐	☐	☐	☐	12 切土、盛土にあたって既設構造物への影響を考慮し施工している。
☐	☐	☐	☐	13 構造物周辺等、狭少部の転圧は十分に行われている。		
☐	☐	☐	☐	14 路床盛土は、フルフローリング等で確認され、不良箇所は手直しされている。		
☐	☐	☐	☐	15 目視出来ない部分は、工事記録写真により確認できる。		
☐	☐	☐	☐	16 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。		
☐	☐	☐	☐	17 ()		
☐	☐	☐	☐	18 ()		
各点						
評定点		／		× 100 = 点		

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せず空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種：舗装工事(セメントコンクリート舗装)

評定項目	細 目	A	B	C	D	評 価 対 象 項 目
	施工管理	☐	☐	☐	☐	1 資料関係は揃っている
		☐	☐	☐	☐	2 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。
		☐	☐	☐	☐	3 特記仕様書の規定は守られている。
		☐	☐	☐	☐	4 材料搬入調書の数量は必要量入っている。
		☐	☐	☐	☐	5 施工管理記録が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	6 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。
		☐	☐	☐	☐	7 工事記録写真により各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。
		☐	☐	☐	☐	8 木製型枠を用いるとき及び型枠を外す時期について、監督員の承諾を受けている。
		☐	☐	☐	☐	9 鉄筋又は鉄網を入れるときの敷均し及び締固め等について、監督員の承諾を受けている。
		☐	☐	☐	☐	10 交通開放の時期については、監督員の承諾を受けている。
		☐	☐	☐	☐	11 養生の方法及び期間(終了時期とも)については、適切に行われている。
		☐	☐	☐	☐	12 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。
	品質管理	☐	☐	☐	☐	13 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	14 ()
		各点				
		評定点				／ × 100 = 点
		☐	☐	☐	☐	1 材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	2 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3 品質試験の結果は、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	4 品質管理についての工事記録写真が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	5 使用材料の規格は、契約書と合致している。
		☐	☐	☐	☐	6 路盤の基準密度は監督員の承諾を受けている。
		☐	☐	☐	☐	7 締め固め終了後のブルーフローリング結果は報告されている。(路床、下層路盤)
		☐	☐	☐	☐	8 上層路盤の密度は、規格値を満たしている。
	工	☐	☐	☐	☐	9 スランプ、空気量、曲げ強度、塩化物量、アルカリ骨材反応は測定されている。
		☐	☐	☐	☐	10 吸引時の真空度は、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	11 真空処理作業はコンクリートの表面仕上げ終了後、直ちに開始している。
		☐	☐	☐	☐	12 吸引時間については、水セメント比、スランプ等を考慮して施工している。
		☐	☐	☐	☐	13 吸引された水量は監督員に報告されている。
		☐	☐	☐	☐	14 真空処理面の養生は直ちに行われている。
		☐	☐	☐	☐	15 コンクリートの製造、運搬、作業条件、敷き均し締固め、型枠設置、及び平坦性は各規定を準用している。
		☐	☐	☐	☐	16 締固め終了後、直ちに荒仕上げをし、引き続き平坦仕上げを行い、さらに粗面仕上げが行われている。
		☐	☐	☐	☐	17 目地の位置はあらかじめ型枠の上に表示してある。
		☐	☐	☐	☐	18 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	19 ()
		各点				
	管	評定点				／ × 100 = 点
		☐	☐	☐	☐	1 出来高数量は、契約数量を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	2 出来高数量の算出根拠は、整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。
		☐	☐	☐	☐	4 出来形管理の資料は、整理されている。
		☐	☐	☐	☐	5 出来形計測値は、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	6 路盤の基準高、幅、厚さは、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	7 厚さ、路面の平坦性は立会確認によって測定されている。
		☐	☐	☐	☐	8 セメントコンクリート層の基準高、幅、厚さは、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	9 路床土を盛土する場合は一層の仕上がり厚は、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	10 コンクリートの敷き均し方法、回数は規定どおりである。
		☐	☐	☐	☐	11 セメント・石灰安定処理路盤の一層仕上がり厚は、規格値を満たしている。
	出来ばえ (出来形)	☐	☐	☐	☐	12 クラッシュラン層、粒度調整砕石層の一層仕上がり厚は、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	13 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。
		☐	☐	☐	☐	14 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。
		☐	☐	☐	☐	15 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認出来る。
		☐	☐	☐	☐	16 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。
		☐	☐	☐	☐	17 ()
		各点				
		評定点				／ × 100 = 点
		☐	☐	☐	☐	1 路床土の中の有害物、及び不良箇所は取り除かれている。
		☐	☐	☐	☐	2 路盤表面のごみ、泥、浮き石等は取り除かれ、乾燥している。
		☐	☐	☐	☐	3 舗装の平坦性は良好である。
		☐	☐	☐	☐	4 クラックが無く端部処理は良好である。
	出来ばえ (出来ばえ)	☐	☐	☐	☐	5 既設舗装へのすりつけ等は良好である。
		☐	☐	☐	☐	6 雨水処理は良好である。
		☐	☐	☐	☐	7 全体的な仕上がり・外観、おさまり具合は良好である。
		☐	☐	☐	☐	8 目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。
		☐	☐	☐	☐	9 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。
		☐	☐	☐	☐	10 ()
		各点				
		評定点				／ × 100 = 点

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種: コンクリート工

評定項目	細 目	A	B	C	D	評 価 対 象 項 目
施工管理	施工管理	☐	☐	☐	☐	1 提出書類は整っている。
		☐	☐	☐	☐	2 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。
		☐	☐	☐	☐	3 特記仕様書の規定は守られている。
		☐	☐	☐	☐	4 材料搬入調書の数量は必要量入っている。
		☐	☐	☐	☐	5 施工管理記録が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	6 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。
		☐	☐	☐	☐	7 コンクリートの打設計画書、配合報告書は事前に提出されている。
		☐	☐	☐	☐	8 搬入打設報告書により、数量、発車時刻、打設完了時刻が確認できる。
		☐	☐	☐	☐	9 工事記録写真により各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。
		☐	☐	☐	☐	10 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。
		☐	☐	☐	☐	11 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	12 ()
各点						
評定点		／ × 100 = 点				
施工品質管理	品質管理	☐	☐	☐	☐	1 材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	2 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3 使用材料の規格は契約書と適合している。
		☐	☐	☐	☐	4 完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	5 品質管理についての工事記録写真が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	6 型枠、支保工の取り外し時期について管理されている。
		☐	☐	☐	☐	7 鉄筋の本数、配筋間隔、配置位置が図面どおりに管理されている。
		☐	☐	☐	☐	8 鉄筋の加工形状、継手部が仕様書等に定められたとおり管理されている。
		☐	☐	☐	☐	9 耐震設計上の配筋規定(帯筋・中間帯鉄筋等)について管理されている。
		☐	☐	☐	☐	10 スペーサー を適切に配置し、鉄筋のかぶり管理されている。
		☐	☐	☐	☐	11 スランプ試験等の現場試験結果は、全て規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	12 コンクリートの圧縮試験は、指定機関で行われ、結果は全て規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	13 気象条件に適した(寒中・暑中を含む)、運搬、打設、締固めについて管理されている。
		☐	☐	☐	☐	14 コンクリート打継ぎ部の処理は、仕様書等の規定どおり管理されている。
		☐	☐	☐	☐	15 コンクリートの打ち重ねは、仕様書等の規定どおり管理されている。
		☐	☐	☐	☐	16 コンクリートの現場養生は、方法・期間とも仕様書等の規定どおり管理されている。
		☐	☐	☐	☐	17 コンクリートの打設区画割り(水平・垂直)は、仕様書等の規定どおり管理されている。
		☐	☐	☐	☐	18 特殊コンクリートの施工にあたって、施工条件を遵守している。
		☐	☐	☐	☐	19 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	20 ()
各点						
評定点		／ × 100 = 点				
出来形	出来形 (出来形) 出来ばえ	☐	☐	☐	☐	1 出来高数量は、契約数量を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	2 出来高数量の算出根拠は、整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。
		☐	☐	☐	☐	4 出来形管理の資料は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	5 出来形計測値は規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	6 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。
		☐	☐	☐	☐	7 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。
		☐	☐	☐	☐	8 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。
		☐	☐	☐	☐	9 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。
		☐	☐	☐	☐	10 ()
各点						
評定点		／ × 100 = 点				
出来形	出来形 (出来形) 出来ばえ	☐	☐	☐	☐	1 構造物の形状外観及び通りは良好である。
		☐	☐	☐	☐	2 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。
		☐	☐	☐	☐	3 コンクリート構造物の表面にジャンカ、アバタ等の欠陥がない。
		☐	☐	☐	☐	4 クラックがない。
		☐	☐	☐	☐	5 コールドジョイントがない。
		☐	☐	☐	☐	6 型枠の目違いがない。
		☐	☐	☐	☐	7 面取りは適切に行われている。
		☐	☐	☐	☐	8 コンクリート表面に、クギ・番線等が残っていない。
		☐	☐	☐	☐	9 セパ穴の埋め忘れ、詰めモルタルの浮き上がりがない。
		☐	☐	☐	☐	10 漏水がない。
		☐	☐	☐	☐	11 コンクリート表面は、平滑で良く締固められている。
		☐	☐	☐	☐	12 目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。
		☐	☐	☐	☐	13 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。
		☐	☐	☐	☐	14 ()
各点						
評定点		／ × 100 = 点				

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)／(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種: 土地改良工事

評定項目	細 目	評 価 対 象 項 目															
施 工 管 理	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1	提出書類は整っている。										
		☐	☐	☐	☐	2	契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。										
		☐	☐	☐	☐	3	特記仕様書の規定は守られている。										
		☐	☐	☐	☐	4	材料搬入調書の数量は必要量入っている。										
		☐	☐	☐	☐	5	施工管理記録が整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	6	工事記録写真は、撮影計画書のとおりに行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。										
		☐	☐	☐	☐	7	各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。										
		☐	☐	☐	☐	8	現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。										
		☐	☐	☐	☐	9	施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。										
		☐	☐	☐	☐	10	()										
各点																	
評定点				／ × 100 = 点													
施 工 管 理	品 質 管 理	☐	☐	☐	☐	1	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	2	品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	3	品質試験の結果は、規格値を満たしている。										
		☐	☐	☐	☐	4	使用材料の規格は、契約書と合致している。										
		☐	☐	☐	☐	5	品質管理についての工事記録写真が整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	6	品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。										
		☐	☐	☐	☐	7	()										
		各点															
		評定点				／ × 100 = 点											
		施 工 管 理	出 来 ば え (出来形)	☐	☐	☐	☐	1	出来高数量は、契約数量を満たしている。								
☐	☐			☐	☐	2	出来高数量の算出根拠は、整理されている。										
☐	☐			☐	☐	3	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。										
☐	☐			☐	☐	4	出来形管理の資料は、整理されている。										
☐	☐			☐	☐	5	出来形計測値は、規格値を満たしている。										
☐	☐			☐	☐	6	整地工における作業工程は守られている。										
☐	☐			☐	☐	7	用水路側が排水路側より高く仕上げてある。										
☐	☐			☐	☐	8	刈払い、抜根、除根は適切に処理されている。										
☐	☐			☐	☐	9	ほ場に不耕起箇所がない。										
☐	☐			☐	☐	10	現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。										
☐	☐	☐	☐	11	自社の管理基準を設定し、管理が行われている。												
☐	☐	☐	☐	12	出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。												
☐	☐	☐	☐	13	出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。												
☐	☐	☐	☐	14	()												
各点																	
評定点				／ × 100 = 点													
施 工 管 理	出 来 ば え (出来ばえ)	☐	☐	☐	☐	1	滞水は排除されている。										
		☐	☐	☐	☐	2	旧水路等の湛水は排除されている。										
		☐	☐	☐	☐	3	表土の飛散や基盤土の混入を防止している。										
		☐	☐	☐	☐	4	暗渠排水工の溝底部に凸凹蛇行がない。										
		☐	☐	☐	☐	5	全体的な仕上がり・外観、おさまり具合は良好である。										
		☐	☐	☐	☐	6	目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。										
		☐	☐	☐	☐	7	出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。										
		☐	☐	☐	☐	8	()										
		各点															
		評定点				／ × 100 = 点											

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種： 護岸・しゅんせつ工

評定項目	細 目	評 価 対 象 項 目															
施 工 管 理	施 工 管 理	A	B	C	D	1	提出書類は整っている。										
		☐	☐	☐	☐	2	契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。										
		☐	☐	☐	☐	3	特記仕様書の規定は守られている。										
		☐	☐	☐	☐	4	材料搬入調書の数量は必要量入っている。										
		☐	☐	☐	☐	5	施工管理記録が整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	6	工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。										
		☐	☐	☐	☐	7	各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。										
		☐	☐	☐	☐	8	現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。										
		☐	☐	☐	☐	9	施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。										
		☐	☐	☐	☐	10	()										
		各点															
		評定点					／ × 100 = 点										
施 工 管 理	品 質 管 理	☐	☐	☐	☐	1	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	2	品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	3	品質試験の結果は規格値を満たしている。										
		☐	☐	☐	☐	4	使用材料の規格は契約書と適合している。										
		☐	☐	☐	☐	5	関連示方書の施工規定は守られている。										
		☐	☐	☐	☐	6	完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。										
		☐	☐	☐	☐	7	品質管理についての工事記録写真が整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	8	目地板及び止水板の取付位置について管理されている。										
		☐	☐	☐	☐	9	タイロッドの位置、鋼矢板の穿孔について管理されている。										
		☐	☐	☐	☐	10	鉄線かごの石詰めは規定どおり管理されている。										
		☐	☐	☐	☐	11	根固めコンクリートブロックは一連の番号が付され、管理されている。										
		☐	☐	☐	☐	12	ブロックは局部的な空隙がないよう管理されている。										
☐	☐	☐	☐	13	連結ナットは抜けのない程度にネジ山をつぶし、施工管理されている。												
☐	☐	☐	☐	14	しゅんせつの作業区域は標示され、範囲が確認されている。												
☐	☐	☐	☐	15	仕様書等に基づき、汚濁防止等の環境保全に十分留意し管理されている。												
☐	☐	☐	☐	16	品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。												
☐	☐	☐	☐	17	()												
各点																	
評定点					／ × 100 = 点												
施 工 管 理	出 来 ば え (出来形)	☐	☐	☐	☐	1	出来高数量は、契約数量を満たしている。										
		☐	☐	☐	☐	2	出来高数量の算出根拠は、整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	3	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。										
		☐	☐	☐	☐	4	出来形管理の資料は整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	5	出来形計測値は規格値を満たしている。										
		☐	☐	☐	☐	6	現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。										
		☐	☐	☐	☐	7	自社の管理基準を設定し、管理が行われている。										
		☐	☐	☐	☐	8	出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。										
		☐	☐	☐	☐	9	出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。										
		☐	☐	☐	☐	10	()										
		各点															
		評定点					／ × 100 = 点										
施 工 管 理	出 来 ば え (出来ばえ)	☐	☐	☐	☐	1	構造物の形状外観及び通りは良好である。										
		☐	☐	☐	☐	2	構造物の表面の仕上げは、仕様書の規定どおりに行われている。										
		☐	☐	☐	☐	3	隣接構造物との、取付け・すり合わせは良好である。										
		☐	☐	☐	☐	4	目地板及び止水板は丁寧に仕上げられている。										
		☐	☐	☐	☐	5	型枠の目違いが無い。										
		☐	☐	☐	☐	6	コンクリートの面取りは適切に行われている。										
		☐	☐	☐	☐	7	しゅんせつ深度は規格値どおり施工されている。										
		☐	☐	☐	☐	8	しゅんせつの施工箇所と未施工箇所とのすりつけが良い。										
		☐	☐	☐	☐	9	目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。										
		☐	☐	☐	☐	10	出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。										
		☐	☐	☐	☐	11	()										
		各点															
評定点					／ × 100 = 点												

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種: 斜面安定工

評定項目	細 目	評 価 対 象 項 目																		
施 工 管 理	施 工 管 理	A	B	C	D	1	提出書類は整っている。													
						2	契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。													
						3	特記仕様書の規定は守られている。													
						4	材料搬入調書の数量は必要量入っている。													
						5	施工管理記録が整理されている。													
						6	工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。													
						7	各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。													
						8	現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。													
						9	施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。													
						10	()													
						各点														
					評定点	／ × 100 =											点			
施 工 管 理	品 質 管 理					1	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。													
						2	品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。													
						3	使用材料の規格は契約書と適合している。													
						4	完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。													
						5	使用機器のキャリブレーションは、行われている。													
						6	品質管理についての工事記録写真が整理されている。													
						7	施工基面の清掃・仕上げは、仕様書の規定どおり管理されている。													
						8	セメント吹付け工の鉄網は、下被り・固定・重ね長とも管理されている。													
						9	セメント吹付け工の管理は、吹付角度・距離・圧力・跳返り材の処理・検測ピン設置とも、管理されている。													
						10	吹付け法枠工の枠は、割付け寸法・組立順序・法への固定・下地吹付け等、管理されている。													
						11	吹付け法枠工の鉄筋の施工規定は、継手の位置・上下重ね等、管理されている。													
					12	吹付け法枠工施工規定は、吹付け距離・跳返り材の処理・養生等、管理されている。														
				13	吹付け法枠工の試験コアの作成は、規定どおり管理されている。															
				14	アンカー削孔の施工規定は、地山適性・削孔水質・洗浄とも管理されている。															
				15	アンカーの定着地盤は、削孔速度・トルク・スライム等で、確認されている。															
				16	アンカーの緊張定着について、初期緊張力・セットロス・定着緊張力等の管理が行われている。															
				17	適性試験・確認試験は、本数・方法とも適切で、結果は規格値を満たしている。															
				18	品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。															
				19	()															
				各点																
				評定点	／ × 100 =											点				
施 工 管 理	出 来 ば え (出来形)					1	出来高数量は、契約数量を満たしている。													
						2	出来高数量の算出根拠は、整理されている。													
						3	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。													
						4	出来形管理の資料は整理されている。													
						5	出来形計測値は規格値を満たしている。													
						6	現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。													
						7	自社の管理基準を設定し、管理が行われている。													
						8	出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。													
						9	出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。													
						10	()													
						各点														
					評定点	／ × 100 =											点			
施 工 管 理	出 来 ば え (出来ばえ)					1	法枠等の施工は丁寧で、通日も良好である。													
						2	端部のすりつけ処理等は良好である。													
						3	吹付け材料は、均等に吹付けられている。													
						4	吹付け材料の跳返りは、丁寧に処理されている。													
						5	吹付け材料の剥がれや隙間等がない。													
						6	施工表面に漏水等がない。													
						7	コンクリート・モルタル表面に、ひび・ジャンカ等の欠陥がない。													
						8	縦枠に吹付け継手がない。													
						9	水抜きパイプ等の端部は丁寧に仕上げられている。													
						10	厚さ確認孔の埋戻しは、丁寧に行われている。													
						11	目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。													
					12	出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。														
				13	()															
				各点																
				評定点	／ × 100 =											点				

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種: 遮音壁設置工

評定項目	細 目	A	B	C	D	評 価 対 象 項 目
施 工 管 理	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1 提出書類は整っている。
		☐	☐	☐	☐	2 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。
		☐	☐	☐	☐	3 特記仕様書の規定は守られている。
		☐	☐	☐	☐	4 材料搬入調書の数量は必要量入っている。
		☐	☐	☐	☐	5 施工管理記録が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	6 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。
		☐	☐	☐	☐	7 各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。
		☐	☐	☐	☐	8 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。
		☐	☐	☐	☐	9 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	10 ()
		各点				
		評定点				／ × 100 = 点
施 工 管 理	品 質 管 理	☐	☐	☐	☐	1 材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	2 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3 品質試験の結果は、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	4 樹脂カプセル又はアンカーは、所定の強度以上のものを使用している。
		☐	☐	☐	☐	5 使用材料の規格は、契約図書と合致している。
		☐	☐	☐	☐	6 遮音壁は、仕様書等規定の風荷重に耐えられる構造である。
		☐	☐	☐	☐	7 コンクリート打設は日々管理が行われている。
		☐	☐	☐	☐	8 品質管理についての工事記録写真が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	9 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	10 ()
		各点				
		評定点				／ × 100 = 点
施 工 管 理	出 来 ば え (出来形)	☐	☐	☐	☐	1 出来高数量は、契約数量を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	2 出来高数量の算出根拠は、整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書の規定を満足している。
		☐	☐	☐	☐	4 出来形管理の資料は、整理されている。
		☐	☐	☐	☐	5 出来形計測値は、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	6 建築限界は確保されている。
		☐	☐	☐	☐	7 地覆の復旧は、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	8 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。
		☐	☐	☐	☐	9 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。
		☐	☐	☐	☐	10 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。
		☐	☐	☐	☐	11 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。
		☐	☐	☐	☐	12 ()
		各点				
		評定点				／ × 100 = 点
施 工 管 理	出 来 ば え (出来ばえ)	☐	☐	☐	☐	1 遮音壁は、しっかり固定している。
		☐	☐	☐	☐	2 金具は、しっかり固定している。
		☐	☐	☐	☐	3 全体的な仕上がり・外観、おさまり具合は良好である。
		☐	☐	☐	☐	4 遮音板にへこみ、キズはない。
		☐	☐	☐	☐	5 目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。
		☐	☐	☐	☐	6 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。
		☐	☐	☐	☐	7 ()
		各点				
		評定点				／ × 100 = 点

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種： 法留工(石積工・コンクリートブロック積工)

評定項目	細 目	A	B	C	D	評 価 対 象 項 目	
施 工 管 理	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1 提出書類は整っている。	
		☐	☐	☐	☐	2 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。	
		☐	☐	☐	☐	3 特記仕様書の規定は守られている。	
		☐	☐	☐	☐	4 材料搬入調書の数量は必要量入っている。	
		☐	☐	☐	☐	5 施工管理記録が整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	6 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。	
		☐	☐	☐	☐	7 各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。	
		☐	☐	☐	☐	8 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。	
		☐	☐	☐	☐	9 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
		☐	☐	☐	☐	10 ()	
		各点					
		評定点					／ × 100 = 点
施 工 管 理	品 質 管 理	☐	☐	☐	☐	1 材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	2 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	3 使用材料の規格は契約書と適合している。	
		☐	☐	☐	☐	4 完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	5 品質管理についての工事記録写真が整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	6 石またはブロックに付着したごみ、泥等の汚物を取り除き施工している。	
		☐	☐	☐	☐	7 ブロックは仕様書の規定どおりの積み方で施工管理されている。	
		☐	☐	☐	☐	8 丁張は前面及び裏埋め背面に設置し、勾配及び厚さ等の管理がされている。	
		☐	☐	☐	☐	9 裏込め砕石は十分突き固めを行い締固め管理がされている。	
		☐	☐	☐	☐	10 コンクリート工の施工は規定どおり施工され、報告書等も整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	11 コンクリートの現場試験、強度試験の結果は規格値を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	12 裏込めコンクリートの打設は、抜き型枠を設けて打設厚の管理をしている。	
施 工 管 理	出 来 ば え (出来形)	☐	☐	☐	☐	1 出来高数量は、契約数量を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	2 出来高数量の算出根拠は、整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	3 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。	
		☐	☐	☐	☐	4 出来形管理の資料は整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	5 出来形計測値は規格値を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	6 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。	
		☐	☐	☐	☐	7 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。	
		☐	☐	☐	☐	8 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。	
		☐	☐	☐	☐	9 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。	
		☐	☐	☐	☐	10 ()	
		各点					
		評定点					／ × 100 = 点
施 工 管 理	出 来 ば え (出来形)	☐	☐	☐	☐	1 構造物の形状外観及び通りは良好である。	
		☐	☐	☐	☐	2 構造物の表面は、ブロック類のずれ、クラック等の欠陥がなく、丁寧に仕上げられている。	
		☐	☐	☐	☐	3 隣接構造物との取付け・すり合わせは良好である。	
		☐	☐	☐	☐	4 天端及び端部等の仕上げがよい。	
		☐	☐	☐	☐	5 水抜き管等の端部は、丁寧に仕上げられている。	
		☐	☐	☐	☐	6 目地板は丁寧に切りそろえられている。	
		☐	☐	☐	☐	7 目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。	
		☐	☐	☐	☐	8 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。	
		☐	☐	☐	☐	9 ()	
		各点					
		評定点					／ × 100 = 点

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種： 杭基礎工						
評定項目	細 目	A B C D				評 価 対 象 項 目
施 工 管 理	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1 提出書類は整っている。
		☐	☐	☐	☐	2 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。
		☐	☐	☐	☐	3 特記仕様書の規定は守られている。
		☐	☐	☐	☐	4 材料搬入調書の数量は必要量入っている。
		☐	☐	☐	☐	5 施工管理記録が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	6 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。
		☐	☐	☐	☐	7 各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。
		☐	☐	☐	☐	8 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。
		☐	☐	☐	☐	9 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	10 ()
		評定点		／	× 100 =	点
施 工 管 理	品 質 管 理	☐	☐	☐	☐	1 材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	2 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3 使用材料の規格は契約書と適合している。
		☐	☐	☐	☐	4 使用機器のキャリブレーションは行われている。
		☐	☐	☐	☐	5 完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	6 品質管理についての工事記録写真が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	7 配合承諾書・製作承諾書等は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	8 支持層高・支持層への根入長について確認され、記録が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	9 品質管理試験(中堀り工法は水セメント比試験、場所打杭はコンクリート)結果は、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	10 コンクリートの品質(強度・単位セメント量・水セメント比・スランプ等)は、契約書の品質と整合している。
		☐	☐	☐	☐	11 既製杭の現場溶接記録(杭軸のずれ・溶接条件・検査結果等)は、整理されている。
		☐	☐	☐	☐	12 溶接継手の試験(RT・UT・PT)は、有資格者により規定頻度行われ、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	13 中堀杭の先端処理は、適切(撹拌位置・噴出圧・噴出量等)に行われ、施工記録が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	14 杭頭処理(埋込長・帯筋ピッチ・内部コン・杭頭筋溶接仕様等)は、示方書の規定どおり管理されている。
		☐	☐	☐	☐	15 場所打杭の鉄筋かごの製作は、主筋・帯筋とも契約図面のとおり管理されている。
		☐	☐	☐	☐	16 鉄筋かごのスペーサーは、規定どおり管理されている。
		☐	☐	☐	☐	17 コンクリートの打設は、トレーマ管のコンクリートへの挿入長、打設時間とも管理されている。
		☐	☐	☐	☐	18 コンクリートの搬入打設状況報告書、搬入伝票は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	19 孔内水位、安定液の管理は行われている。
		☐	☐	☐	☐	20 杭底検尺は、測定値が確認できるか、又は監督員の立会いで行われている。
		☐	☐	☐	☐	21 コンクリートの打設前のスライム処理が管理されている。
		☐	☐	☐	☐	22 オールケーシング工法以外のときは、オシログラフの記録が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	23 杭頭余裕コンクリートは規定値以上あり、高さは一定である。
		☐	☐	☐	☐	24 既製杭、場所打杭、鋼管矢板井筒基礎工では、試験杭の結果が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	25 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	26 ()
		評定点		／	× 100 =	点
理	出 来 ば え (出来形)	☐	☐	☐	☐	1 出来高数量は、契約数量を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	2 出来高数量の算出根拠は、整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。
		☐	☐	☐	☐	4 出来形管理の資料は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	5 出来形計測値は規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	6 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。
		☐	☐	☐	☐	7 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。
		☐	☐	☐	☐	8 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。
		☐	☐	☐	☐	9 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。
		☐	☐	☐	☐	10 ()
		評定点		／	× 100 =	点
理	出 来 ば え (出来形)	☐	☐	☐	☐	1 杭の通りは良好である。
		☐	☐	☐	☐	2 既製杭頭部にわれ、ゆがみ等の欠陥がない。
		☐	☐	☐	☐	3 既製杭の杭頭処理は、丁寧に仕上げられている。
		☐	☐	☐	☐	4 継手部の接合は良好である。
		☐	☐	☐	☐	5 ずれ止め等の付属部品は丁寧に取り付けられている。
		☐	☐	☐	☐	6 杭頭筋溶接は脚長不足等がなく、丁寧に仕上げられている。
		☐	☐	☐	☐	7 杭頭筋溶接のピードに欠陥がない。
		☐	☐	☐	☐	8 場所打杭の杭頭仕上げ、及び既製杭の杭頭面は良好である。
		☐	☐	☐	☐	9 場所打杭のはつり部に亀裂等の欠陥がない。
		☐	☐	☐	☐	10 場所打杭の鉄筋かぶりは、設計図の数値を確保している。
		☐	☐	☐	☐	11 場所打杭の鉄筋ピッチ・高さは正確である。
		☐	☐	☐	☐	12 場所打杭の真円性は、良好である。
		☐	☐	☐	☐	13 場所打杭のコンクリート面は、密実で良好である。
		☐	☐	☐	☐	14 場所打ち杭の頭部筋に曲がりや欠損等の欠陥がない。
		☐	☐	☐	☐	15 フーチングへの埋め込み長は一定している。
		☐	☐	☐	☐	16 目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。
		☐	☐	☐	☐	17 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。
		☐	☐	☐	☐	18 ()
		評定点		／	× 100 =	点

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種： 総合工種

評定項目	細 目	A	B	C	D	評 価 対 象 項 目	
施 工	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1 提出書類は整っている。	
		☐	☐	☐	☐	2 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。	
		☐	☐	☐	☐	3 特記仕様書の規定は守られている。	
		☐	☐	☐	☐	4 材料搬入調書の数量は必要量入っている。	
		☐	☐	☐	☐	5 施工管理記録が整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	6 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。	
		☐	☐	☐	☐	7 工事記録写真により各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。	
		☐	☐	☐	☐	8 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。	
		☐	☐	☐	☐	9 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
		☐	☐	☐	☐	10 ()	
		☐	☐	☐	☐	11 ()	
		☐	☐	☐	☐	12 ()	
	各点						
	評定点		／ × 100 = 点				
	品 質 管 理	☐	☐	☐	☐	1 材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	2 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	3 品質試験の結果は規格値を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	4 使用材料の規格は契約書と適合している。	
		☐	☐	☐	☐	5 仕様書等の施工規定は守られている。	
		☐	☐	☐	☐	6 完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	7 使用機器のキャリブレーションは、行われている。	
		☐	☐	☐	☐	8 品質管理についての工事記録写真が整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	9 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
		☐	☐	☐	☐	10 ()	
		☐	☐	☐	☐	11 ()	
		☐	☐	☐	☐	12 ()	
	☐	☐	☐	☐	13 ()		
	各点						
	評定点		／ × 100 = 点				
	管 理	出 来 ば え (出来形)	☐	☐	☐	☐	1 出来高数量は、契約数量を満たしている。
			☐	☐	☐	☐	2 出来高数量の算出根拠は、整理されている。
			☐	☐	☐	☐	3 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。
			☐	☐	☐	☐	4 出来形管理の資料は整理されている。
			☐	☐	☐	☐	5 出来形計測値は規格値を満たしている。
			☐	☐	☐	☐	6 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。
			☐	☐	☐	☐	7 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。
			☐	☐	☐	☐	8 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。
			☐	☐	☐	☐	9 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。
			☐	☐	☐	☐	10 ()
			☐	☐	☐	☐	11 ()
			☐	☐	☐	☐	12 ()
	☐	☐	☐	☐	13 ()		
	各点						
	評定点		／ × 100 = 点				
	出 来 ば え (出来ばえ)	☐	☐	☐	☐	1 構造物の形状外観及び通りは良好である。	
		☐	☐	☐	☐	2 構造物の表面の仕上げは、仕様書の規定どおりに行われている。	
		☐	☐	☐	☐	3 構造物の表面に、仕様書で規定されている欠陥がない。	
		☐	☐	☐	☐	4 構造物の表面の仕上げは、丁寧に均一に行われている。	
☐		☐	☐	☐	5 隣接構造物との、取付け・すり合わせは良好である。		
☐		☐	☐	☐	6 構造物の仕上がりは、使用目的・使用者の安全に配慮されている。		
☐		☐	☐	☐	7 目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。		
☐		☐	☐	☐	8 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。		
☐		☐	☐	☐	9 ()		
☐		☐	☐	☐	10 ()		
☐		☐	☐	☐	11 ()		
各点							
評定点		／ × 100 = 点					

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)／(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種: その他共通事項													
評定項目	細 目	評 価 対 象 項 目											
施 工	施 工 管 理	A	B	C	D	1	提出書類は整っている。						
						2	契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。						
						3	特記仕様書の規定は守られている。						
						4	材料搬入調書の数量は必要量入っている。						
						5	施工管理記録が整理されている。						
						6	工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。						
						7	工事記録写真により各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。						
						8	現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。						
						9	施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。						
						10	()						
						11	()						
						12	()						
各点													
評定点					／ × 100 = 点								
施 工	品 質 管 理	A	B	C	D	1	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。						
						2	品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。						
						3	品質試験の結果は規格値を満たしている。						
						4	使用材料の規格は契約書と適合している。						
						5	完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。						
						6	品質管理についての工事記録写真が整理されている。						
						7	矢板又は柵の施工は規定どおり管理されている。						
						8	吹付けは、法面の処理、補強用鉄網の設置・跳ね返り材料の除去等について管理されている。						
						9	植生工は規定どおり管理されている。						
						10	使用機器のキャリブレーションは、行われている。						
						11	品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。						
						12	()						
				13	()								
				14	()								
各点													
評定点					／ × 100 = 点								
管 理	出 来 ば え (出来形)	A	B	C	D	1	出来高数量は、契約数量を満たしている。						
						2	出来高数量の算出根拠は、整理されている。						
						3	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。						
						4	出来形管理の資料は整理されている。						
						5	出来形計測値は規格値を満たしている。						
						6	現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。						
						7	自社の管理基準を設定し、管理が行われている。						
						8	出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。						
						9	出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。						
						10	()						
						11	()						
						12	()						
各点													
評定点					／ × 100 = 点								
管 理	出 来 ば え (出来ばえ)	A	B	C	D	1	構造物の形状外観及び通りは良好である。						
						2	構造物の仕上げは、丁寧に均一に行われている。						
						3	隣接構造物との取付け・すり合わせは良好である。						
						4	吹付工の伸縮目地、水抜き工は丁寧に仕上げられている。						
						5	法肩の吹付けは、雨水が浸透しないように、地山に沿って巻き込んで施工してある。						
						6	張芝及び筋芝の法肩は、耳芝が丁寧に仕上げられている。						
						7	張芝は、所定の芝串で丁寧に打ち固めてある。						
						8	植生工は、枯死又は発芽不良箇所がなく、全体的な美観が良い。						
						9	植生の吹き付け施工完了後は、発芽又は枯死予防のため保護養生が丁寧に行われている。						
						10	植生ネットは、ネット境界に隙間がなく破損がない。						
						11	種子帯は、切断がなく帯間隔も一定で良好に施工されている。						
						12	目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。						
				13	出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。								
				14	()								
				15	()								
				16	()								
				17	()								
各点													
評定点					／ × 100 = 点								

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種： 仮設工

評定項目	細 目	評 価 対 象 項 目															
		A	B	C	D												
施 工 管 理	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1	提出書類は整っている。										
		☐	☐	☐	☐	2	契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。										
		☐	☐	☐	☐	3	特記仕様書の規定は守られている。										
		☐	☐	☐	☐	4	材料搬入調書の数量は必要量入っている。										
		☐	☐	☐	☐	5	施工管理記録が整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	6	工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。										
		☐	☐	☐	☐	7	工事記録写真により各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。										
		☐	☐	☐	☐	8	現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。										
		☐	☐	☐	☐	9	施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。										
		☐	☐	☐	☐	10	()										
-----					各点												
評定点					／ × 100 = 点												
施 工 管 理	品 質 管 理	☐	☐	☐	☐	1	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	2	品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	3	品質試験の結果は規格値を満たしている。										
		☐	☐	☐	☐	4	使用材料の規格は契約書と適合している。										
		☐	☐	☐	☐	5	完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。										
		☐	☐	☐	☐	6	使用機器のキャリブレーションは、行われている。										
		☐	☐	☐	☐	7	品質管理についての工事記録写真が整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	8	矢板等の打込みに先行し、支障となる埋設物を確認し、埋め戻しも管理されている。										
		☐	☐	☐	☐	9	矢板の打込みは導材を設置するなどして、ぶれ、よじれ等が管理されている。										
		☐	☐	☐	☐	10	ウオータージェット併用打設では、打止まりを落錘等で貫入させ、落ち着きを確認している。										
☐	☐	☐	☐	11	現場継手部の溶接記録(杭軸の組合せ・溶接条件・外観検査結果等)は整理されている。												
☐	☐	☐	☐	12	溶接継手部の非破壊試験が行われ、結果は規格値を満たしている。												
☐	☐	☐	☐	13	仮設電気設備の設置、維持管理及び撤去は、関係法令の規定に基づき施工されている。												
☐	☐	☐	☐	14	足場設備の設置は、関係法令及び設計図書に基づき施工されている。												
☐	☐	☐	☐	15	品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。												
☐	☐	☐	☐	16	()												
-----					各点												
評定点					／ × 100 = 点												
管 理	出 来 ば え (出来形)	☐	☐	☐	☐	1	出来高数量は、契約数量を満たしている。										
		☐	☐	☐	☐	2	出来高数量の算出根拠は、整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	3	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。										
		☐	☐	☐	☐	4	出来形管理の資料は整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	5	出来形計測値は規格値を満たしている。										
		☐	☐	☐	☐	6	現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。										
		☐	☐	☐	☐	7	自社の管理基準を設定し、管理が行われている。										
		☐	☐	☐	☐	8	出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。										
		☐	☐	☐	☐	9	出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。										
		☐	☐	☐	☐	10	()										
-----					各点												
評定点					／ × 100 = 点												
管 理	出 来 ば え (出来ばえ)	☐	☐	☐	☐	1	仮設物の形状外観及び通りは、良好である。										
		☐	☐	☐	☐	2	仮設物については、工事完了後仮設物を完全に撤去し、原形に復旧している。										
		☐	☐	☐	☐	3	コンクリート塊等の運搬処理を行うに当たり、運搬物が飛散していない。										
		☐	☐	☐	☐	4	止水シートは、突起物やシートの接合方法の不良により漏水していない。										
		☐	☐	☐	☐	5	H鋼杭・鋼矢板等の引抜き跡の空洞は、砂等で十分に充填されている。										
		☐	☐	☐	☐	6	横矢板は、掘削土壁との間に隙間なく良好に施工している。										
		☐	☐	☐	☐	7	ポンプ排水は、湧水や雨水等の流入水を十分に排水している。										
		☐	☐	☐	☐	8	矢板・鋼管矢板等の継手部の接合は良好である。										
		☐	☐	☐	☐	9	端部・コーナー等の処理は適切に行われている。										
		☐	☐	☐	☐	10	工事により、周囲の構造物、埋設物、家屋等に被害を与えていない。										
☐	☐	☐	☐	11	覆工は、覆工板の据え付け、在来道路の路面とのすり付け等が適切に施工されている。												
☐	☐	☐	☐	12	工事車両のタイヤ洗浄、散水、路面清掃等の防塵対策は、適切に行われている。												
☐	☐	☐	☐	13	工事で発生する濁水は、関係法令に従って濁りの除去等の処理を良く行い放流している。												
☐	☐	☐	☐	14	シート張り防護のシートは、ボルトや鉄筋等の突起物による破れ等がない。												
☐	☐	☐	☐	15	工事使用区域は、監督員の承諾した板囲い、柵等で仮囲いをし立入禁止表示をしている。												
☐	☐	☐	☐	16	目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。												
☐	☐	☐	☐	17	出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。												
☐	☐	☐	☐	18	()												
-----					各点												
評定点					／ × 100 = 点												

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種: 塗装工

評定項目	細 目					評 価 対 象 項 目				
		A	B	C	D					
	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1	提出書類は整っている。			
		☐	☐	☐	☐	2	契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。			
		☐	☐	☐	☐	3	特記仕様書の規定は守られている。			
		☐	☐	☐	☐	4	材料搬入調書の数量は必要量入っている。			
		☐	☐	☐	☐	5	施工管理記録が整理されている。			
		☐	☐	☐	☐	6	工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。			
		☐	☐	☐	☐	7	工事記録写真により各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。			
		☐	☐	☐	☐	8	現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。			
		☐	☐	☐	☐	9	施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。			
		☐	☐	☐	☐	10	溶接箇所において、有資格者証の写し提出により確認できた。			
		☐	☐	☐	☐	11	仮設電気設備、移設など有資格者証の写し提出により確認できた。			
		☐	☐	☐	☐	12	()			
		☐	☐	☐	☐	13	()			
		☐	☐	☐	☐	14	()			
		☐	☐	☐	☐	15	()			
		各点								
		評定点				／	×	100	=	点
	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1	材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。			
		☐	☐	☐	☐	2	品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。			
		☐	☐	☐	☐	3	完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。			
		☐	☐	☐	☐	4	品質管理についての工事記録写真が整理されている。			
		☐	☐	☐	☐	5	塗装種別及び材料規格は契約書と適合している。			
		☐	☐	☐	☐	6	規格試験成績書、上塗り見本、製造年月日の確認資料は整理されている。			
		☐	☐	☐	☐	7	塗装材料の必要量計算書、及び充缶数・空缶数は確認されている。			
		☐	☐	☐	☐	8	塗装の施工記録は整理されている。			
		☐	☐	☐	☐	9	熟成時間と可使時間及び希釈率の管理が行われている。			
		☐	☐	☐	☐	10	湿度・気温・風等の気象条件は、制限値以内で管理されている。			
		☐	☐	☐	☐	11	素地調整の仕上り状態は、仕様書等の規定どおり管理されている。			
		☐	☐	☐	☐	12	素地調整面への下塗りは、規定時間の管理がされている。			
		☐	☐	☐	☐	13	塗り重ね間隔は、仕様書等の規定どおり管理されている。			
		☐	☐	☐	☐	14	タッチアップ塗装は、仕様書等の規定どおり管理されている。			
		☐	☐	☐	☐	15	現場継手部の溶接記録(杭軸の組合せ・溶接条件・外観検査結果等)は整理されている。			
	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	16	溶接継手部の非破壊試験が行われ、結果は規格値を満たしている。			
		☐	☐	☐	☐	17	仮設電気設備の移設、設置、維持管理及び撤去は、関係法令の規定に基づき施工されている。			
		☐	☐	☐	☐	18	足場設備の設置は、関係法令及び設計図書に基づき施工されている。			
		☐	☐	☐	☐	19	品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。			
		☐	☐	☐	☐	20	()			
		☐	☐	☐	☐	21	()			
		☐	☐	☐	☐	22	()			
		☐	☐	☐	☐	23	()			
		各点								
		評定点				／	×	100	=	点
	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1	出来高数量は、契約数量を満たしている。			
		☐	☐	☐	☐	2	出来高数量の算出根拠は、整理されている。			
		☐	☐	☐	☐	3	出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。			
		☐	☐	☐	☐	4	出来形管理の資料は整理されている。			
		☐	☐	☐	☐	5	出来形計測値は規格値を満たしている。			
		☐	☐	☐	☐	6	現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。			
		☐	☐	☐	☐	7	自社の管理基準を設定し、管理が行われている。			
		☐	☐	☐	☐	8	出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。			
		☐	☐	☐	☐	9	塗装種別ごとの区分けは正確である。			
		☐	☐	☐	☐	10	塗装面積は、塗装種別ごとに区分けされており、計測値は正確である。			
		☐	☐	☐	☐	11	出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。			
		☐	☐	☐	☐	12	()			
		☐	☐	☐	☐	13	()			
		☐	☐	☐	☐	14	()			
		☐	☐	☐	☐	15	()			
		☐	☐	☐	☐	16	()			
		各点								
		評定点				／	×	100	=	点
	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1	塗装の塗り忘れ箇所がない。			
		☐	☐	☐	☐	2	塗装面にはけ目がない。			
		☐	☐	☐	☐	3	塗料のたれ(ながれ)がない。			
		☐	☐	☐	☐	4	しわ(ちぢみ)がない。			
		☐	☐	☐	☐	5	塗装面の白化がない。			
		☐	☐	☐	☐	6	はじき(塗料がなじまず付着不良を起こしている)がない。			
		☐	☐	☐	☐	7	にじみ(下塗りが上塗りに浸透して色相が変わっている)がない。			
		☐	☐	☐	☐	8	色むらがない。			
		☐	☐	☐	☐	9	ピンホールがない。			
		☐	☐	☐	☐	10	すけ(下塗りの色がすけて見える)がない。			
		☐	☐	☐	☐	11	ふくれ(塗膜がもちあげられて膨れている)がない。			
		☐	☐	☐	☐	12	ゴミ等の巻き込みがない。			
		☐	☐	☐	☐	13	表面のざらつき等がない。			
		☐	☐	☐	☐	14	目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。			
		☐	☐	☐	☐	15	出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。			
		☐	☐	☐	☐	16	()			
		☐	☐	☐	☐	17	()			
		☐	☐	☐	☐	18	()			
		☐	☐	☐	☐	19	()			
		☐	☐	☐	☐	20	()			
		各点								
		評定点				／	×	100	=	点

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に含数しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種： 電線共同溝工

評定項目	細 目					評 価 対 象 項 目
施 工 管 理	施 工 管 理	A	B	C	D	1 提出書類は整っている。
		☐	☐	☐	☐	2 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。
		☐	☐	☐	☐	3 特記仕様書の規定は守られている。
		☐	☐	☐	☐	4 材料搬入調書の数量は必要量入っている。
		☐	☐	☐	☐	5 施工管理記録が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	6 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。
		☐	☐	☐	☐	7 各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。
		☐	☐	☐	☐	8 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。
		☐	☐	☐	☐	9 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	10 ()
		各点				
		評定点		／ × 100 = 点		
施 工 管 理	品 質 管 理	☐	☐	☐	☐	1 材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	2 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3 品質試験の結果は、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	4 品質管理についての工事記録写真が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	5 使用材料の規格は、契約書と合致している。
		☐	☐	☐	☐	6 電力ケーブル用管路導通試験は、全箇所合格している。
		☐	☐	☐	☐	7 通信ケーブル用管路導通試験は、全箇所合格している。
		☐	☐	☐	☐	8 通信ケーブル用管路接続性能試験は、全箇所合格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	9 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	10 ()
		各点				
		評定点		／ × 100 = 点		
施 工 管 理	出 来 ば え (出来形)	☐	☐	☐	☐	1 出来高数量は、契約数量を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	2 出来高数量の算出根拠は、整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書の規定を満足している。
		☐	☐	☐	☐	4 出来形管理の資料は、整理されている。
		☐	☐	☐	☐	5 出来形計測値は、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	6 管路の位置、延長及び高さ等は、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	7 管枕の規格及び設置間隔は適切である。
		☐	☐	☐	☐	8 管路部の埋戻しは、規定値どおり締め固めてある。
		☐	☐	☐	☐	9 管路基礎工において、水締めを行われている。(設計で計上している場合)
		☐	☐	☐	☐	10 管路上部に設計図どおり、埋設シートを布設している。
		☐	☐	☐	☐	11 特殊部の位置及び高さは、規格値を満たしている。
		☐	☐	☐	☐	12 特殊部の底版中央部穴に採石が敷いてある。
施 工 管 理	出 来 ば え (出来ばえ)	☐	☐	☐	☐	13 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。
		☐	☐	☐	☐	14 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。
		☐	☐	☐	☐	15 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。
		☐	☐	☐	☐	16 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。
		☐	☐	☐	☐	17 ()
		各点				
		評定点		／ × 100 = 点		
	出 来 ば え (出来ばえ)	☐	☐	☐	☐	1 特殊部の連結金具のボルト締めは、しっかりされている。
		☐	☐	☐	☐	2 特殊部のブロック接続部に、食い違いはない。
		☐	☐	☐	☐	3 管路の壁への接続部、取り出し分は良好に仕上げられている。
		☐	☐	☐	☐	4 受け金具は、しっかり固定されている。
		☐	☐	☐	☐	5 吊りボルトの穴は、埋めてある。
		☐	☐	☐	☐	6 特殊部等の蓋は路面にならい、なじみよく据え付けられている。
		☐	☐	☐	☐	7 全体的な仕上がり・外観、おさまり具合は良好である。
		☐	☐	☐	☐	8 目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。
		☐	☐	☐	☐	9 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。
		☐	☐	☐	☐	10 ()
		各点				
		評定点		／ × 100 = 点		

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(土木)

☐ 採用する場合はチェック

工種： 地盤改良工

評定項目	細 目	A	B	C	D	評 価 対 象 項 目	
施 工 管 理	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1 提出書類は整っている。	
		☐	☐	☐	☐	2 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。	
		☐	☐	☐	☐	3 特記仕様書の規定は守られている。	
		☐	☐	☐	☐	4 材料搬入調書の数量は必要量入っている。	
		☐	☐	☐	☐	5 施工管理記録が整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	6 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法とも適切である。	
		☐	☐	☐	☐	7 各工種の施工過程は仕様書等に基づいていることが確認できる。	
		☐	☐	☐	☐	8 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。	
		☐	☐	☐	☐	9 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。	
		☐	☐	☐	☐	10 ()	
	各点						
	評定点					／ × 100 = 点	
施 工 管 理	品 質 管 理	☐	☐	☐	☐	1 材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	2 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	3 品質試験の結果は規格値を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	4 使用材料の規格は契約書と適合している。	
		☐	☐	☐	☐	5 完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	6 使用機器のキャリブレーションは、行われている。	
		☐	☐	☐	☐	7 品質管理についての工事記録写真が整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	8 改良材品質及び配合量は、事前配合試験の結果と整合している。	
		☐	☐	☐	☐	9 深層混合処理・噴射攪拌工では、スラリーの品質管理が行われている。	
		☐	☐	☐	☐	10 砂杭では、砂の粒度試験が行われ、細粒分含有率が許容値以下である。	
	☐	☐	☐	☐	11 チェックボーリングは指定位置で行われ、試験結果(圧縮強度・N値等)は規格値を満たしている。		
	☐	☐	☐	☐	12 施工記録(杭頭・杭先端・注入量・引上速度・吐出圧等)は、整理されている。		
☐	☐	☐	☐	13 高圧噴射攪拌工の杭径条件(土質CΦ・引上速度・吐出圧)は、承諾条件と整合している。			
☐	☐	☐	☐	14 事前ボーリングの結果は整理され、想定地盤と整合していることが確認されている。			
☐	☐	☐	☐	15 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。			
☐	☐	☐	☐	16 ()			
各点							
評定点					／ × 100 = 点		
施 工 管 理	出 来 ば え (出来形)	☐	☐	☐	☐	1 出来高数量は、契約数量を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	2 出来高数量の算出根拠は、整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	3 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満足している。	
		☐	☐	☐	☐	4 出来形管理の資料は整理されている。	
		☐	☐	☐	☐	5 出来形計測値は規格値を満たしている。	
		☐	☐	☐	☐	6 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。	
		☐	☐	☐	☐	7 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。	
		☐	☐	☐	☐	8 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。	
		☐	☐	☐	☐	9 杭伏図及び施工記録表で、杭番号・施工日・杭長が確認できる。	
		☐	☐	☐	☐	10 チェックボーリングにより、固化範囲(杭頭・杭端・固化長)が確認されている。	
	☐	☐	☐	☐	11 地盤の盛上り量は、計測管理されている。		
	☐	☐	☐	☐	12 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。		
☐	☐	☐	☐	13 ()			
各点							
評定点					／ × 100 = 点		
施 工 管 理	出 来 ば え (出来ばえ)	☐	☐	☐	☐	1 杭天端高さ及び杭先端高さは規格値内で施工され、バラツキが少ない。	
		☐	☐	☐	☐	2 杭打設位置は規格値内で施工され、バラツキが少ない。	
		☐	☐	☐	☐	3 固化状況(固化長のバラツキ、連続性等)は良好である。	
		☐	☐	☐	☐	4 施工管理記録・品質管理記録から、改良体の均一性等、出来ばえの良さがうかがえる。	
		☐	☐	☐	☐	5 目視できない部分は、工事記録写真により確認できる。	
		☐	☐	☐	☐	6 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。	
		☐	☐	☐	☐	7 ()	
		各点					
		評定点					／ × 100 = 点

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)／(評価した項目数×最高点3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定表(建築)

文書番号		検査員		検査課長	
------	--	-----	--	------	--

契 約 件 名		検 査 種 類			
		完了	一部完了	既済	中間
			()	()	()
履 行 場 所		契 約 の 相 手 方 (所 在 地)			
契約金額		契約年月日		履行期限	

評定項目	細 目	重要度	評 定 点	×重要度=	小計点	合 計 点
施工管理	施工管理	1 6			a	f=a+b+c
	品質管理	1 6			b	
	出来ばえ	4 6			c	

☐ 再 検 査	工事成績評定点(30 点満点換算)					合計点
	検査種類	施工管理	品質管理	出来ばえ	計	
特記事項						
	完了					
	最終成績					

備考

1 各細目ごとの評定点は、それぞれ100点満点とし、小数点以下第二位を四捨五入する。

2 各評定点に重要度を乗じ、それぞれ小数点以下第二位を四捨五入し、小計点及び合計点を算出する。

3 再検査を実施した場合は、再検査欄の口をチェックする。

4 合計点に3/10を乗じ、工事成績評定点を算出する。この値を小計点に応じて、各細目ごとの工事成績評定点を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)

5 複数回検査を実施した場合は、完了検査後、下記の算式により最終成績を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
最終成績= (A+C)/(B+D)×0.3+(E+G)/(F+H)×0.7
A:既済部分検査点数の合計 C:中間検査点数の合計 E:一部完了検査点数の合計 G:完了検査点数
B:既済部分検査回数 D:中間検査回数 F:一部完了検査回数 H:完了検査回数
(注)中間検査又は既済部分検査を完了検査に準じて行った場合は、その回次の中間検査又は既済部分検査を一部完了検査とみなして計算する。ただし、完了検査及びそれに準ずる検査のみの場合は、0.7を乗じない。

6 一件の契約で検査が2種別以上にわたる場合の評定点は、それぞれの検査成績の平均点による。

検査成績評定項目別評定表(建築)

評定項目	細 目					評 価 対 象 項 目	
		A	B	C	D		
施 工	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1	現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が契約内容を熟知している。
		☐	☐	☐	☐	2	施工計画・施工要領書は必要な項目が記載されている。
		☐	☐	☐	☐	3	施工図を作成し、監督員の承諾を受けている。
		☐	☐	☐	☐	4	実施工程表を作成し、必要に応じて修正をしながら、工程を管理している。
		☐	☐	☐	☐	5	施工計画・施工要領書の記載内容と現場施工方法が一致している。
		☐	☐	☐	☐	6	産業廃棄物処理の書類が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	7	契約内容の疑義・不整合について監督員と協議している。
		☐	☐	☐	☐	8	工事変更に伴う処理が適切に行われ、関係書類が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	9	工事記録写真が工種別に見やすく整理されている。
		☐	☐	☐	☐	10	工事記録写真の撮影位置や時期が適切で、施工過程が確認できる。
		☐	☐	☐	☐	11	官公庁届出など必要関係書類が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	12	工事に必要な有資格者の証明書(写し)が提出されている。
		☐	☐	☐	☐	13	施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	14	()
		☐	☐	☐	☐	15	()
		☐	☐	☐	☐	16	()
		☐	☐	☐	☐	17	()
		☐	☐	☐	☐	18	()
		各点					
		評定点		／		× 100 = 点	
施 工	品 質 管 理	☐	☐	☐	☐	1	杭材料の材料検査を実施し、規格または性能を証明する資料が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	2	鉄筋の材料検査を実施し、規格または性能を証明する資料が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	3	鉄筋の圧接試験結果が良好で、それを証明する資料が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	4	コンクリートの調合、強度が規格値を満足し、それを証明する資料が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	5	鉄骨の材料検査を実施し、規格または性能を証明する資料が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	6	鉄骨の溶接検査結果が良好で、それを証明する資料が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	7	建具の性能等級が設計図書を満足し、これを示す資料が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	8	塗装の種類が設計図書の内容と合致し、これを示す資料が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	9	仕上材料の性能試験を実施し、要求性能を証明する資料が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	10	材料検査が、適切な時期、内容で実施され、監督員の確認を受けている。
		☐	☐	☐	☐	11	上記以外の材料等の品質規格証明書(ミルシート、材質証明書等)が確認でき整理されている。
		☐	☐	☐	☐	12	品質試験の結果は規格値を満足している。
		☐	☐	☐	☐	13	自社の管理基準による社内検査を実施し、これに合格している。
		☐	☐	☐	☐	14	品質管理に関する工事記録写真が整理されている。
		☐	☐	☐	☐	15	品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	16	()
		各点					
		評定点		／		× 100 = 点	
管 理	出 来 ば え	☐	☐	☐	☐	1	杭芯のズレ・杭施工長さ等、杭の施工精度が良好である。
		☐	☐	☐	☐	2	鉄筋の配筋状態が良好なことが確認できる。
		☐	☐	☐	☐	3	型枠内の清掃が行き届いており、梁・スラブ・壁内に鏝くず、ゴミ等がない。
		☐	☐	☐	☐	4	コンクリートの寸法精度(位置・断面寸法・平坦さ)が良好である。
		☐	☐	☐	☐	5	コンクリートの打ち上がり状態が良く、コールドジョイント・ジャンカが少ない。
		☐	☐	☐	☐	6	鉄骨のボルトの締め付けが、仕様書の手順どおりに行われ、これが確認できる。
		☐	☐	☐	☐	7	鉄骨の建て入れ試験結果が良好である。
		☐	☐	☐	☐	8	防水工事に関する納まり(水たまり、ふくれ、端部処理)は良好である。
		☐	☐	☐	☐	9	シーリング材が適材適所に使用され、納まりは良好である。
		☐	☐	☐	☐	10	タイルの張り付け精度が良好で、工法は設計図書の内容を満足している。
		☐	☐	☐	☐	11	本工事の取付け精度が高く、隙間、きしみ等の問題はない。
		☐	☐	☐	☐	12	各仕上り材料の表面仕上げや端部処理の状況は良好である。
		☐	☐	☐	☐	13	左官仕上げの状態に不陸、クラックがない。
		☐	☐	☐	☐	14	建具(ドア、サッシ類)の可動部分の不具合がない。
		☐	☐	☐	☐	15	ガラスの厚み、種類、留め材の施工は適切である。
		☐	☐	☐	☐	16	戸当たり、手摺、ハンドル類の取り付け位置等、使い勝手への配慮がある。
		☐	☐	☐	☐	17	塗装の塗り残し、むらがなく施工が適切である。
		☐	☐	☐	☐	18	仕上塗材の塗布量が設計図書の塗布量を満足している。
		☐	☐	☐	☐	19	仕上げ材料の取り付けは、精度が高く、バラツキがない。
		☐	☐	☐	☐	20	設備工事との取り合いに係る問題がない。
		☐	☐	☐	☐	21	適切な養生が行われ、汚れや傷がない。
		☐	☐	☐	☐	22	適切なクリーニングが行われ、施工時の残材、埃等がない。
		☐	☐	☐	☐	23	自社の管理基準による社内検査を実施し、これに合格している。
		☐	☐	☐	☐	24	[改修]外壁改修の設計数量と実施数量が把握され、それを示す資料がある。
		☐	☐	☐	☐	25	出来形、精度の確保に向けた、創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	26	出来ばえの向上のための、創意工夫が見られる。
		☐	☐	☐	☐	27	目視出来ない部分は、工事記録写真で確認できる。
		☐	☐	☐	☐	28	建築電気設備としての品質・性能が確保されている。
		☐	☐	☐	☐	29	建築機械設備としての品質・性能が確保されている。
		☐	☐	☐	☐	30	外構工事が良好に施工されている。
		☐	☐	☐	☐	31	()
		☐	☐	☐	☐	32	()
		☐	☐	☐	☐	33	()
		☐	☐	☐	☐	34	()
		☐	☐	☐	☐	35	()
		☐	☐	☐	☐	36	()
		☐	☐	☐	☐	37	()
		☐	☐	☐	☐	38	()
		各点					
		評定点		／		× 100 = 点	

備考 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評定点は、下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定表(機械)

文書番号		検査員		検査課長	
------	--	-----	--	------	--

契 約 件 名			検 査 種 類			
			完了	一部完了	既済	中間
				()	()	()
履 行 場 所			契 約 の 相 手 方 (所 在 地)			
契約金額		契約年月日		履行期限		

評定項目	細 目		重要度	評 定 点	×重要度=	小計点	合 計 点	
施工管理	施工管理		$\frac{1}{6}$			a	f=a+b+e	
	品質管理		$\frac{1}{6}$			b		
	出来ばえ	出来形	$\frac{3}{6}$		c	e=c+d		
		出来ばえ	$\frac{1}{6}$		d			
☐ 再 検 査				工事成績評定点(30 点満点換算)			合計点	
				検査種類	施工管理	品質管理		出来ばえ
特記事項								
				完了				
				最終成績				

備考

1 各細目ごとの評定点は、それぞれ100点満点とし、小数点以下第二位を四捨五入する。

2 各評定点に重要度を乗じ、それぞれ小数点以下第二位を四捨五入し、小計点及び合計点を算出する。

3 再検査を実施した場合は、再検査欄の口をチェックする。

4 合計点に3/10を乗じ、工事成績評定点を算出する。この値を小計点に応じて、各細目ごとの工事成績評定点を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)

5 複数回検査を実施した場合は、完了検査後、下記の算式により最終成績を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)

最終成績＝ (A+C)/(B+D)×0.3 + (E+G)/(F+H)×0.7

A: 既済部分検査点数の合計 C: 中間検査点数の合計 E: 一部完了検査点数の合計 G: 完了検査点数

B: 既済部分検査回数 D: 中間検査回数 F: 一部完了検査回数 H: 完了検査回数

(注) 中間検査又は既済部分検査を完了検査に準じて行った場合は、その回次の中間検査又は既済部分検査を一部完了検査とみなして計算する。ただし、完了検査及びそれに準ずる検査のみの場合は、0.7を乗じない。

6 一件の契約で検査が2種別以上にわたる場合の評定点は、それぞれの検査成績の平均点による。

検査成績評定項目別評定表(機械)

評定項目	細 目	評 価 対 象 項 目																
施 工	施 工 管 理	A	B	C	D	1	現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が契約内容を熟知している。											
						2	施工関係書類が整理されており、現場で確認できる。(材料検査報告書、総合調整計画書等)											
						3	産業廃棄物処理の書類が整理されている。											
						4	施工計画・施工要領書は必要な項目が記載されている。											
						5	施工計画・施工要領書の記載内容と現場施工方法・内容等が一致している。											
						6	他との調整は、十分に行っており、重要なものは記録している。											
						7	契約内容の疑義・不整合について監督員と協議している。											
						8	工事変更に伴う処理が適切に行われ、関係書類が整理されている。											
						9	工事記録写真が工種別に見やすく整理されている。											
						10	工事記録写真の撮影位置や時期が適切で、施工過程が確認できる。											
				11	官公庁届出など必要関係書類が整理されている。													
				12	関係法令に適合しているか確認を行い、官公庁と協議し適切に対応している。													
				13	施工図、設計製作図等が適切に作成され提出されている。													
				14	実施工程表を作成し、必要に応じて修正をしながら工程管理をしている。													
				15	工事に必要な有資格者の証明書が提出されている。													
				16	施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。													
				17	()													
				18	()													
				各点														
				評定点	／ × 100 = 点													
施 工	品 質 管 理					1	資材の品質や形状・規格を証明する資料(ミルシート等)が整理されている。											
						2	機器等の承諾図書が整理されていて内容も適切である。											
						3	耐震計算書、防振計算書、その他計算書等が整理されていて内容も適切である。											
						4	構造上重要な部分の強度が確保されており、それを証明する資料が整理されている。											
						5	防錆・防食・防水・区画処理などに対する配慮が適切である。											
						6	品質管理に関する工事記録写真が整理されている。											
						7	主要機器の工場試験記録が整理されている。											
						8	水圧・満水・気密・風量・絶縁抵抗試験など、施工の品質確認方法が適切である。											
						9	水質・系統・流量及び機能など、試運転時の確認方法が適切である。											
						10	速度・機能など、試運転時の確認方法が適切である。											
				11	機器・器具の動作確認、運転調整記録、測定記録などが整理されている。													
				12	品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。													
				13	必要な機器等の社内検査を実施し、記録も整っている。													
				14	機器等の据付・組立て精度・管理等が適切で管理資料が整備されている。													
				15	飲料水、冷温水などの水質確認が適切な方法で行われている。													
				16	()													
				17	()													
				18	()													
				19	()													
				20	()													
				21	()													
				各点														
				評定点	／ × 100 = 点													
施 工	出 来 形					1	各機器等の規格・構造・寸法等が設計図書に適合している。											
						2	機器(ポンプ、空調機等)、その架台などの仕様・数量に問題がない。											
						3	機器、その架台などの取り付け方法が適切である。											
						4	貫通部の処理など、他との接点部分の施工が適切に行われている。											
						5	塗装・防錆などの仕様・施工箇所及び範囲が適切である。											
						6	外部から肉眼でできない部分の出来形を、写真その他記録等で確認できる。											
						7	漏水・異音・異常振動・保守不能など機能を損なうような異常がない。											
						8	完了時総合試運転における試験、機能確認内容が、現場状況と一致している。											
						9	諸官庁検査のあるものは、検査を受け合格している。											
						10	撤去・改修部分が設計図書に適合しており、処置も適切である。											
				11	()													
				各点														
				評定点	／ × 100 = 点													
施 工	出 来 形 2-1 管工事等 ・給水衛生 ・空調換気 ・水処理					1	器具(衛生器具、制気口、サーモ等)の仕様・数量に問題がなく、取り付けも適切である。											
						2	配管・ダクト・電路などの仕様・工法・サイズが設計図書に適合しており、現場状況ともマッチしている。											
						3	配管・ダクト・電路などの附属品(弁、ダンパー、可とう継手、計器、ボックス等)の仕様・サイズ・数量が設計図書に適合しており、取り付けも適切である。											
						4	配管・ダクト・電路などの支持材の仕様・サイズ・支持間隔・勾配に問題がなく、堅牢確実に取り付けられている。											
						5	配管の埋設深さ・埋設方法・勾配が適切である。											
						6	各樹種及び蓋の仕様・サイズが適切である。											
						7	保温の仕様・厚さ・施工箇所及び範囲が適切である。											
						8	冷媒などの封入記録が整理されており、試運転前の作業と点検・確認が適切である。											
						9	システム・施設全体での機能確認・試運転調整の記録が整理され、検査時に確認できる。											
						10	配管・ダクトなどの取まりが良く、他との整合が取れている。											
				11	()													
				各点														
				評定点	／ × 100 = 点													
施 工	出 来 形 2-2 搬送機ほか ・エレベータ ・エスカレータ ・機械駐車 ・水門 ・クレーン					1	構造体の構造・仕様・部材・組立寸法に問題がない。											
						2	ロープ・シープ・歯車装置・シャフト・配管など伝動部の仕様・サイズ・固定方法が適切である。											
						3	制御盤・電路の取り付け・固定方法が適切で、堅牢確実に取り付けられている。											
						4	付帯設備・装備品の仕様は設計図書に適合しており、固定方法も適切である。											
						5	走行・可動部分と他との位置・離隔が適切である。また、安全上の配慮がなされている。											
						6	調速・制動装置が確実に作動し、それが確認できる。											
						7	リミットスイッチ・地震感知器などの安全装置は確実に作動し、それが確認できる。											
						8	連絡・通報・計測・制御装置は確実に作動し、それが確認できる。											
						9	試運転前の作業と点検・確認が適切である。											
						10	()											
				11	()													
				各点														
				評定点	／ × 100 = 点													
施 工	出 来 ば え					1	使用者に対する安全性・環境などに配慮がされている。											
						2	運転操作、使い勝手、保守性等に配慮がされている。											
						3	機器などの更新が配慮されている。											
						4	保守・修繕・消耗品・部品取替などへの配慮がされている。											
						5	細部に至るまで仕上がりの状態は良好である。											
						6	機器・器具の取まりがよく、他との整合が取れている。											
						7	配管・ダクト・電路などの配置が適切で、取まり上無理がなく、他との整合が取れている。											
						8	施工に統一性が見られ、ばらつきがない。											
						9	表示・標識等が適切に整備されている。											
						10	騒音・振動などが少なく、円滑な運転が確保されている。											
				11	施工済み部分の養生が適切である。													
				12	出来ばえの向上のための、創意工夫が見られる。													
				13	現場の後片付け、清掃が行き届いている。													
				14	関連工事との調整がされ、全体に調和がとれた仕上がりである。													
				15	既存部分への補修が適切に行われた。													
				16	()													
				17	()													
				各点														
				評定点	／ × 100 = 点													

備考 1 各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2 評価点は下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)÷(評価した項目数×最高点3)×100
3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検 査 成 績 評 定 表 (電 気)

文書番号		検査員		検査課長	
------	--	-----	--	------	--

契 約 件 名			検 査 種 類			
			完了 ()	一部完了	既済	中間
				()	()	()
履 行 場 所			契 約 の 相 手 方 (所 在 地)			
契約金額		契約年月日		履行期限		

評定項目	細 目		重要度	評 定 点	×重要度=	小計点	合 計 点		
施工管理	施工管理		<u>1</u> 6			a	f=a+b+e		
	品質管理		<u>1</u> 6			b			
	出来ばえ	出来形	<u>3</u> 6		c	e=c+d			
		出来ばえ	<u>1</u> 6		d				
☐ 再 検 査				工事成績評定点(30 点満点換算)			合計点		
				検査種類	施工管理	品質管理		出来ばえ	計
特記事項									
				完了					
				最終成績					

備考 1 各細目ごとの評定点は、それぞれ100点満点とし、小数点以下第二位を四捨五入する。
2 各評定点に重要度を乗じ、それぞれ小数点以下第二位を四捨五入し、小計点及び合計点を算出する。
3 再検査を実施した場合は、再検査欄の口をチェックする。
4 合計点に3/10を乗じ、工事成績評定点を算出する。この値を小計点に応じて、各細目ごとの工事成績評定点を算出する。
(小数点以下第二位を四捨五入)
5 複数回検査を実施した場合は、完了検査後、下記の算式により最終成績を算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
最終成績=(A+C)/(B+D)×0.3+(E+G)/(F+H)×0.7
A:既済部分検査点数の合計 C:中間検査点数の合計 E:一部完了検査点数の合計 G:完了検査点数
B:既済部分検査回数 D:中間検査回数 F:一部完了検査回数 H:完了検査回数
(注)中間検査又は既済部分検査を完了検査に準じて行った場合は、その回次の中間検査又は既済部分検査を一部完了検査とみなして計算する。ただし、完了検査及びそれに準ずる検査のみの場合は、0.7を乗じない。

検査成績評定項目別評定表(電気)

評定項目	細 目	評 価 対 象 項 目															
		A	B	C	D												
施 工 管 理	施 工 管 理	☐	☐	☐	☐	1	現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が契約内容を熟知している。										
		☐	☐	☐	☐	2	施工計画・施工要領書の記載内容と現場施工方法が一致している。										
		☐	☐	☐	☐	3	産業廃棄物処理の書類が整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	4	官公庁届出など必要関係書類が整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	5	契約内容の疑義・不整合について監督員と協議している。										
		☐	☐	☐	☐	6	工事変更に伴う処理が適切に行われ、関係書類が整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	7	施工関係書類が整理されており、現場で確認できる。										
		☐	☐	☐	☐	8	施工計画・施工要領書は必要な項目が記載されている。										
		☐	☐	☐	☐	9	他との調整は、十分に行っており、重要なものは記録している。										
		☐	☐	☐	☐	10	関係法令に適合しているか確認を行い、官公庁と協議し適切に対応している。										
		☐	☐	☐	☐	11	工事記録写真が工種別に見やすく整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	12	工事記録写真の撮影位置や時期が適切で、施工過程が確認できる。										
☐	☐	☐	☐	13	実施工程表を作成し、必要に応じて修正をしながら工程管理をしている。												
☐	☐	☐	☐	14	工事に必要な資格者の証明書が提出されている。												
☐	☐	☐	☐	15	施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。												
☐	☐	☐	☐	16	()												
☐	☐	☐	☐	17	()												
☐	☐	☐	☐	18	()												
各点																	
評定点				／ × 100 =												点	
施 工 管 理	品 質 管 理	☐	☐	☐	☐	1	資材の品質や形状・規格を証明する資料が整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	2	製造者による機材の試験が的確に行われ、資料が整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	3	機器承諾図が整理されていて内容も適切である。										
		☐	☐	☐	☐	4	機器承諾図と現場に設置された機器とが一致している。										
		☐	☐	☐	☐	5	建築基準法、消防法その他関係法令で定められた資材、機材を使用して施工されている。										
		☐	☐	☐	☐	6	設計図書に明示された、機能、性能を証明する資料、書類が整理されている。										
		☐	☐	☐	☐	7	均一な施工がされている。										
		☐	☐	☐	☐	8	社内検査を実施し、記録も整っている。										
		☐	☐	☐	☐	9	耐震計算書、その他必要な計算書類が整理されていて、内容が適切である。										
		☐	☐	☐	☐	10	耐震計算書、その他必要な計算書類で確認された結果に基づき、適切に施工されている。										
		☐	☐	☐	☐	11	必要な施工の試験が実施され、記録が整理されている。又測定値は基準を満足している。										
		☐	☐	☐	☐	12	品質管理に関する工事記録写真が整理されている。										
☐	☐	☐	☐	13	品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。												
☐	☐	☐	☐	14	材料検査が、適切な時期、内容で実施され、監督員の確認を受けている。												
☐	☐	☐	☐	15	自社の管理基準による社内検査を実施し、これに合格している。												
☐	☐	☐	☐	16	()												
☐	☐	☐	☐	17	()												
☐	☐	☐	☐	18	()												
☐	☐	☐	☐	19	()												
各点																	
評定点				／ × 100 =												点	
施 工 管 理	出 来 形	☐	☐	☐	☐	1	各機器の外観、構造、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。(外観構造寸法検査)										
		☐	☐	☐	☐	2	各機器の性能が、試験機器を使用し、数値データの採取により、設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。(性能検査)										
		☐	☐	☐	☐	3	点滅、運転・停止等の動作について、施工した工事の全体又は部分が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。(機能検査)										
		☐	☐	☐	☐	4	建物、施設等の施工範囲及び施工範囲外の設備も含めた全システムの総合試験が、設計値(設計図書)を満足している。										
		☐	☐	☐	☐	5	諸官庁検査のあるものは、検査を受け合格している。										
		☐	☐	☐	☐	6	現場で試験確認の出来ない機器は、工場試験成績書又は出荷証明書等で照合・確認が出来る。										
		☐	☐	☐	☐	7	設計値(設計図書)に定めのない機器の品質及び施工は、関連法規に適合している。										
		☐	☐	☐	☐	8	各機器・器具の運転をして、異音、異臭、過熱等の異常がない。										
		☐	☐	☐	☐	9	配管、ダクト、電路等の配置が適切で、取まり上無理がなく、他との整合が取れている。										
		☐	☐	☐	☐	10	貫通部の処理等、他との接点部分の施工が適切に行われている。										
		☐	☐	☐	☐	11	塗装、防錆等の仕様・施工箇所及び範囲が適切である。										
		☐	☐	☐	☐	12	外部から明視できない部分の出来形を写真その他記録等で確認できる。										
☐	☐	☐	☐	13	撤去・改修部分が設計図書に適合しており、処置も適切である。												
☐	☐	☐	☐	14	()												
☐	☐	☐	☐	15	()												
各点																	
評定点				／ × 100 =												点	
施 工 管 理	出 来 ば え	☐	☐	☐	☐	1	堅牢で誤差がなく、設計図書どおり正確に施工されている。										
		☐	☐	☐	☐	2	寸法にバラツキがなく、設計図書どおり施工されている。										
		☐	☐	☐	☐	3	品質・形状及び数量が適切に施工されている。										
		☐	☐	☐	☐	4	施工完了時の試験及び記録が適切である。										
		☐	☐	☐	☐	5	設計図書及び関連法規に適合している。										
		☐	☐	☐	☐	6	きめ細かな施工がされている。										
		☐	☐	☐	☐	7	関連工事との調整がされ、全体に調和がとれた仕上がりである。										
		☐	☐	☐	☐	8	建築電気設備としての品質・性能が確保されている。										
		☐	☐	☐	☐	9	使用者に対する安全性などへの配慮が適切である。										
		☐	☐	☐	☐	10	運転及び保守点検に対する配慮が適切である。										
		☐	☐	☐	☐	11	出来ばえの向上のための、創意工夫が見られる。										
		☐	☐	☐	☐	12	機器・器具の納まりが良く、他との整合が取れている。										
☐	☐	☐	☐	13	表示、標識等が適切に整備されている。												
☐	☐	☐	☐	14	現場の後片付け、清掃が行き届いている。												
☐	☐	☐	☐	16	()												
☐	☐	☐	☐	17	()												
各点																	
評定点				／ × 100 =												点	

備考

- 1.各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
2.評定点は、下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
(評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100
3.評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
4.評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

様

昭島市長

工事成績評定通知書

貴社が施工した工事について、昭島市工事成績評定要領第11条に基づき工事成績評定の結果等を下記のとおり通知します。

記

工 事 件 名

契 約 番 号

工 期

から

まで

成 績 評 定

総評定点

点 (項目別評定点は別表のとおり)

上記成績評定の結果に疑問がある場合は、下記の成績評定の結果についての問合せ先に対して説明を求めることができます。

また、その説明に不服がある場合には、昭島市工事成績評定苦情審査委員会設置要領に基づき、下記の苦情申し立てについての問合せ先に対して、この通知を受け取った日から起算して14日以内(期間の末日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日、12月29日から同月31日までの期間、1月2日、同月3日、日曜日及び土曜日に当たるときは、期間はその翌日に満了する。)に書面により苦情の申し立てを行うことができます。苦情に対する回答は、書面により行います。

また、その回答にさらに不服がある場合は、再度の苦情申し立てを行うことができます。

成績評定の結果についての問合せ先

総務部検査課
TEL 042-544-5111(内2341,2342)

苦情申し立てについての問合せ先

一般の工事については総務部契約管財課契約係
TEL 042-544-5111(内2334～2336)
水道工事については水道部業務課庶務係
TEL 042-543-6112・6113

第7号様式(第10条関係)

項 目 別 評 定 点			
評 定 項 目 ・ 細 目			評 定 点 ／ 満 点
1 基本的な技術力と成果の評価	施 工 体 制	施 工 体 制 全 般	／5点
		配 置 技 術 者	／5点
		対 外 調 整	／5点
	現 場 管 理	安 全 衛 生 管 理	／10点
		工 程 管 理	／10点
	施 工 管 理	施 工 管 理	／ 15 点
		品 質 管 理	／ 15 点
		出 来 ば え	／ 30 点
	2 技 術 力 の 発 揮		
3 創 意 工 夫 と 熱 意			／2点
4 社 会 的 貢 献			／1点
5 法 令 遵 守 等			
総 評 定 点			／100点
※ 総評定点欄において小数点以下を切り捨て、整数としています。 また、通常の評定は、1基本的な技術力と成果の評価で評定されますので、 2技術力の発揮、3創意工夫と熱意、4社会的貢献については、評定されないことがあります。			

（宛先） 昭島市長

受注者
住所
氏名

是 正 計 画 書

今後、貴市から請け負う工事について、是正すべき項目について下記のとおり是正し施工致します。

記

- 1 工事件名
- 2 契約番号
- 3 今後の是正計画 （別紙添付でも可）

検査調書兼工事成績評定報告書

市長	副市長	契 約 担 当 部 課				工 事 主 管 部 課				検 査 課		
		部長	課長	係長	担当	部長	課長	係長	担当	課長	担当係長	担当

会 計 年 度 ・ 区 分		工 種 区 分	
工 事 件 名			
契 約 金 額			
工 期	から まで		
完 了 年 月 日	年 月 日		
検 査 年 月 日	年 月 日		
受 注 者	所在地		
	名 称		代表者
現 場 代 理 人 氏 名			
手 直 し 等 指 摘 事 項			
手 直 し 確 認 年 月 日	年 月 日		

評 定 区 分	評定者所属・氏名		評 定 点
総 括 監 督 員			(法令遵守等減点) 点
主 任 監 督 員			点
担 当 監 督 員			
検 査 員			点
評 定 計 算 合 計	点		

報 告 者 氏 名		報 告 年 月 日	年 月 日
-----------	--	-----------	-------